

平成 27 年度 大気汚染の状況

I 主な大気汚染物質の濃度測定結果

1. 二酸化窒素（NO₂）

（1）全国の状況

平成 27 年度の二酸化窒素の有効測定局数^{※1}は、1,653 局（一般環境大気測定局^{※2}（以下「一般局」という。）：1,253 局、自動車排出ガス測定局^{※3}（以下「自排局」という。）：400 局）であった。

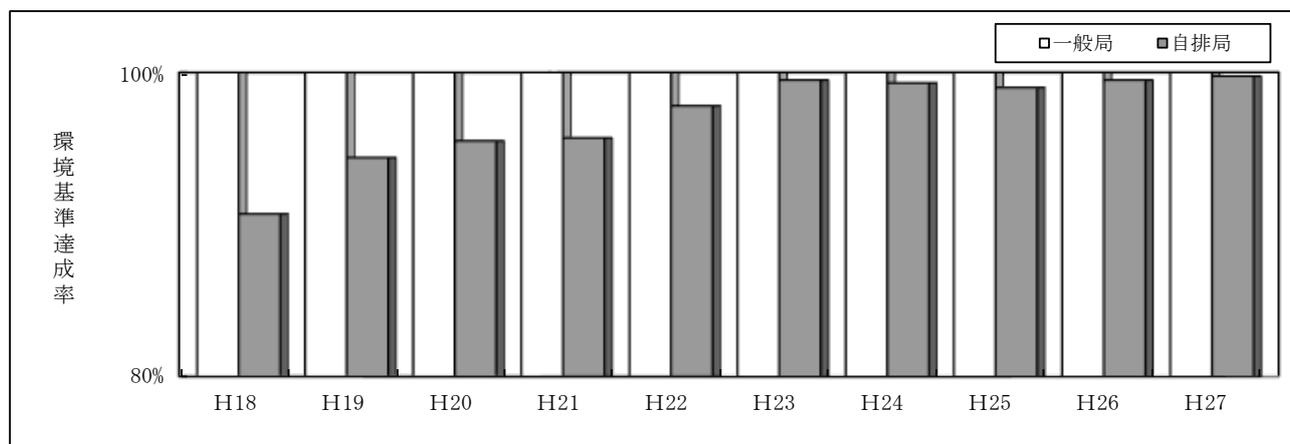
長期的評価による環境基準達成局は、一般局で 1,253 局（100%）、自排局で 399 局（99.8%）となっている。一般局では 10 年連続で全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局では平成 26 年度と比較すると達成率が 0.3 ポイント上昇し、高い水準で推移している（図 1-1）。なお、環境基準非達成の測定局がある都道府県は（図 1-2）のとおりである。

また、年平均値については近年、一般局、自排局でゆるやかな低下傾向がみられる（図 1-3）。

※1 有効測定局……年間測定時間が 6,000 時間以上の測定局。

※2 一般環境大気測定局……一般環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。

※3 自動車排出ガス測定局……自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近の大気を対象とした汚染状況を常時監視する測定局。



		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般局	測定局数	1,397	1,379	1,366	1,351	1,332	1,308	1,285	1,278	1,275	1,253
	達成局数	1,397	1,379	1,366	1,351	1,332	1,308	1,285	1,278	1,275	1,253
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自排局	測定局数	441	431	421	423	416	411	406	405	403	400
	達成局数	400	407	402	405	407	409	403	401	401	399
	達成率(%)	90.7	94.4	95.5	95.7	97.8	99.5	99.3	99.0	99.5	99.8

図 1-1 二酸化窒素の環境基準達成率の推移

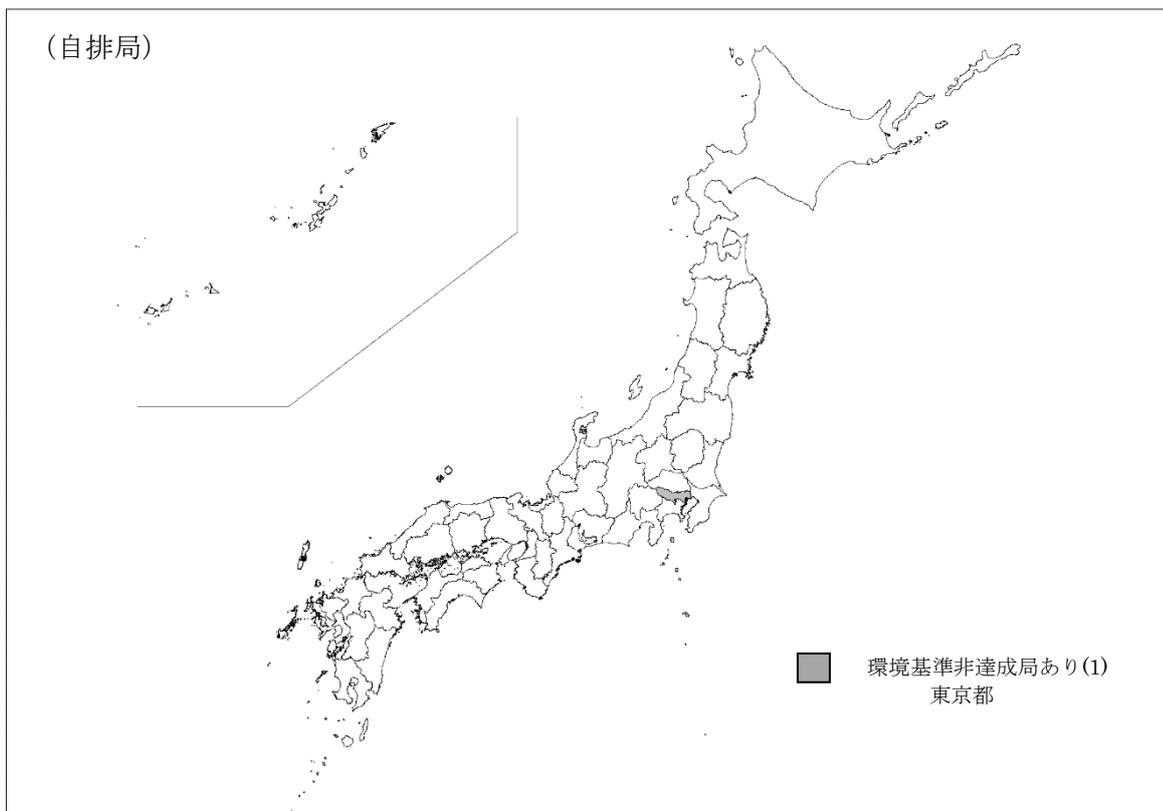
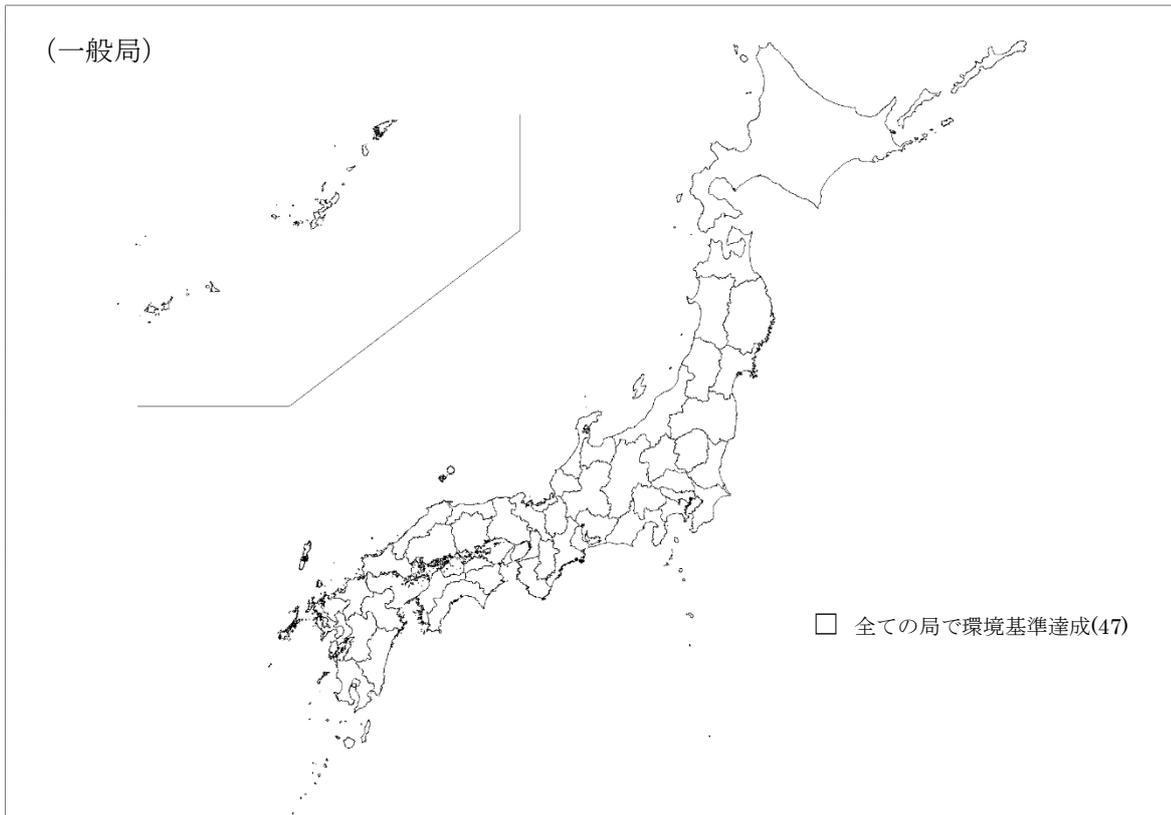
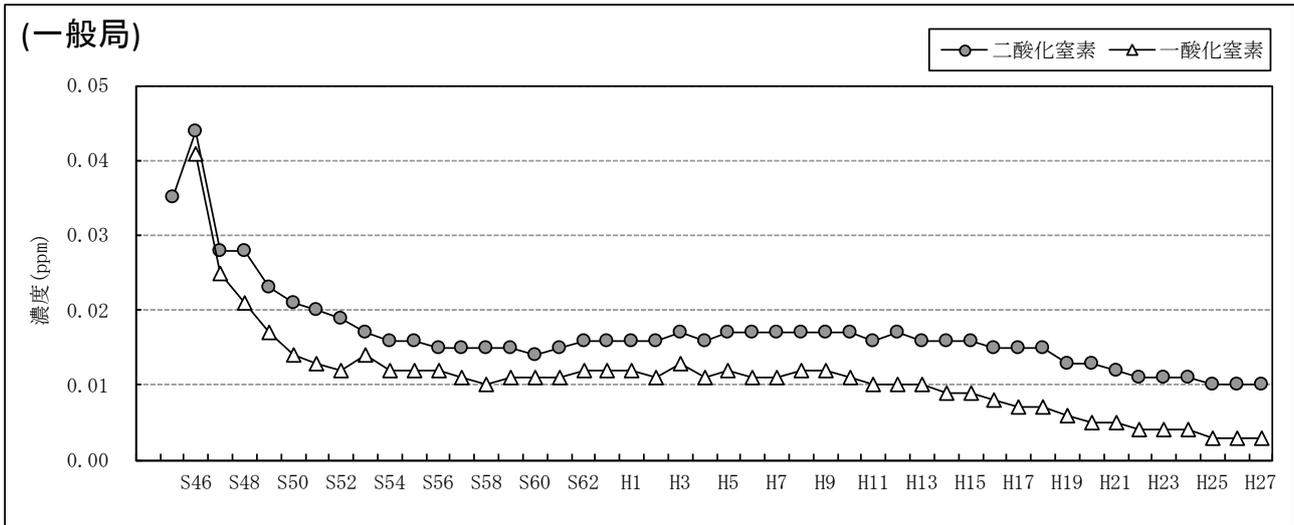
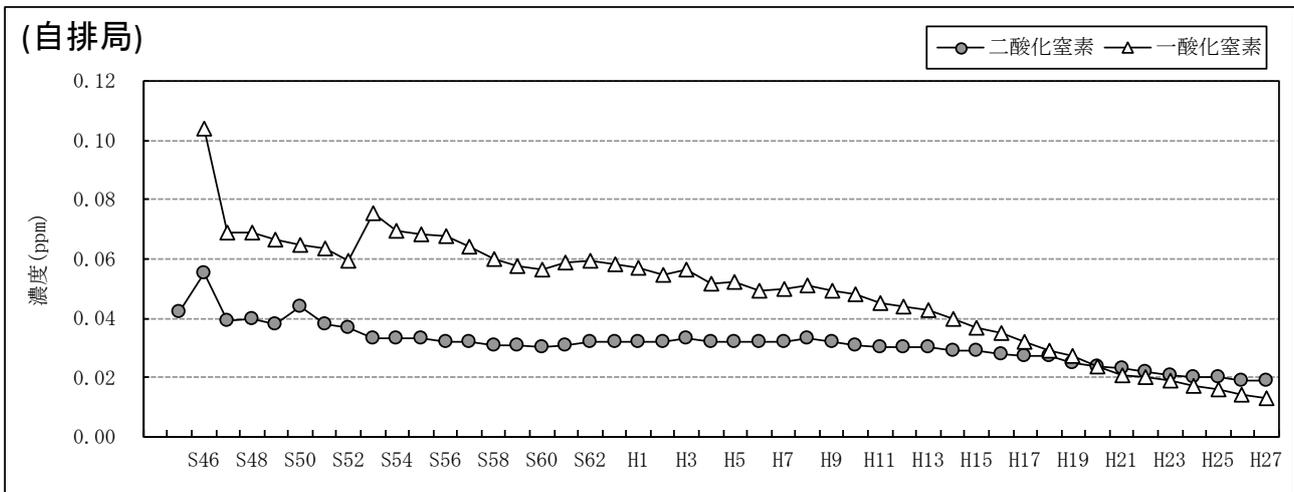


図 1 - 2 二酸化窒素の環境基準非達成局の分布



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
二酸化窒素	0.035	0.044	0.028	0.028	0.023	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015	0.014
一酸化窒素	-	0.041	0.025	0.021	0.017	0.014	0.013	0.012	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011
	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
二酸化窒素	0.015	0.016	0.016	0.016	0.016	0.017	0.016	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016	0.017	0.016
一酸化窒素	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.013	0.011	0.012	0.011	0.011	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
二酸化窒素	0.016	0.016	0.015	0.015	0.015	0.013	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010		
一酸化窒素	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003		



	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
二酸化窒素	0.042	0.055	0.039	0.040	0.038	0.044	0.038	0.037	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.031	0.031	0.030
一酸化窒素	-	0.104	0.069	0.069	0.067	0.065	0.064	0.059	0.075	0.070	0.068	0.068	0.064	0.060	0.058	0.057
	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
二酸化窒素	0.031	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.032	0.032	0.032	0.033	0.032	0.031	0.030	0.030	0.030
一酸化窒素	0.059	0.060	0.058	0.057	0.055	0.056	0.052	0.052	0.050	0.050	0.051	0.049	0.048	0.045	0.044	0.043
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
二酸化窒素	0.029	0.029	0.028	0.027	0.027	0.025	0.024	0.023	0.022	0.021	0.020	0.020	0.019	0.019		
一酸化窒素	0.040	0.037	0.035	0.032	0.029	0.027	0.024	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016	0.014	0.013		

図 1 - 3 二酸化窒素及び一酸化窒素濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NOx・PM法※4の対策地域における状況

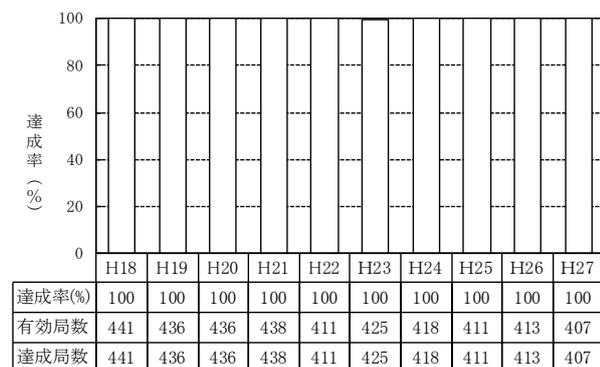
平成27年度の対策地域全体での有効測定局数は、624局（一般局：407局、自排局：217局）であった。

このうち、長期的評価による環境基準達成局は、一般局で407全局(100%)、自排局で216局(99.5%)となっており、一般局では10年連続で全ての有効測定局で環境基準を達成し、自排局は平成26年度と比較して達成率はほぼ横ばいと、高い水準で推移している（図1-4）。また、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている583の測定局（一般局：380局、自排局：203局）における年平均値は、一般局、自排局とも近年ゆるやかな低下傾向がみられる。（図1-5）。（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考4-4及び参考4-5参照）

※4 自動車NOx・PM法…「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の略。

（自動車NOx・PM法の対策地域を有する都府県…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）

（一般局）



（自排局）

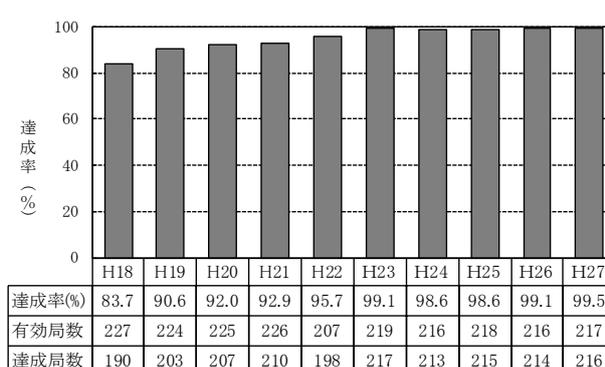


図1-4 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素の環境基準達成率の推移

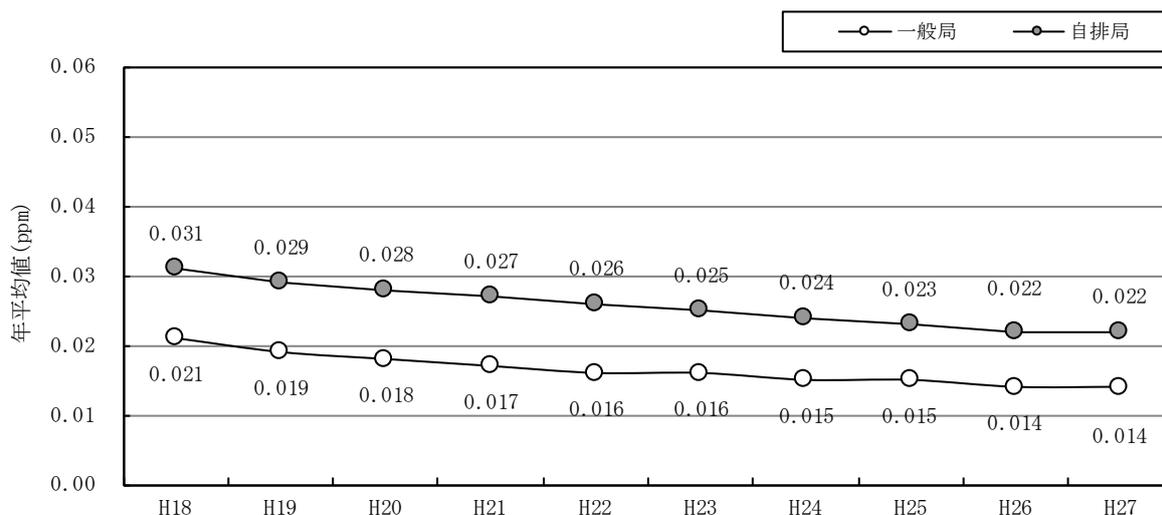


図1-5 自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素濃度の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）

2. 浮遊粒子状物質（SPM）

（1）全国の状況

平成 27 年度の浮遊粒子状物質の有効測定局数は、1,693 局（一般局：1,302 局、自排局：391 局）であった。

環境基準達成局は、一般局で 1,297 局（99.6%）、自排局で 390 局（99.7%）であり、平成 26 年度と比較して、達成率は一般局、自排局ともほぼ横ばいであった（図 2-1）。

非達成局は、いずれも環境基準を超える日が 2 日以上連続したことにより非達成となった局であった。（図 2-2）。 また、非達成局がある都道府県は（図 2-3）のとおりである。

なお、年平均値については、一般局、自排局ともに近年ほぼ横ばいの傾向がみられる（図 2-4）。

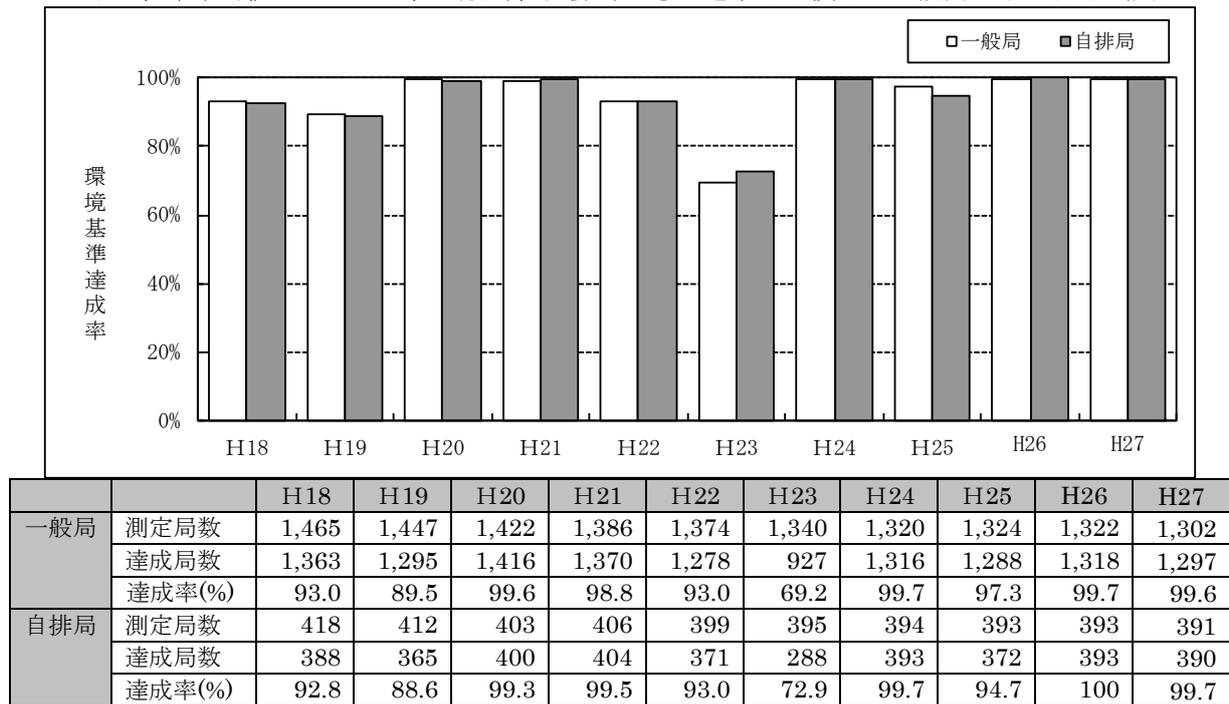


図 2-1 浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

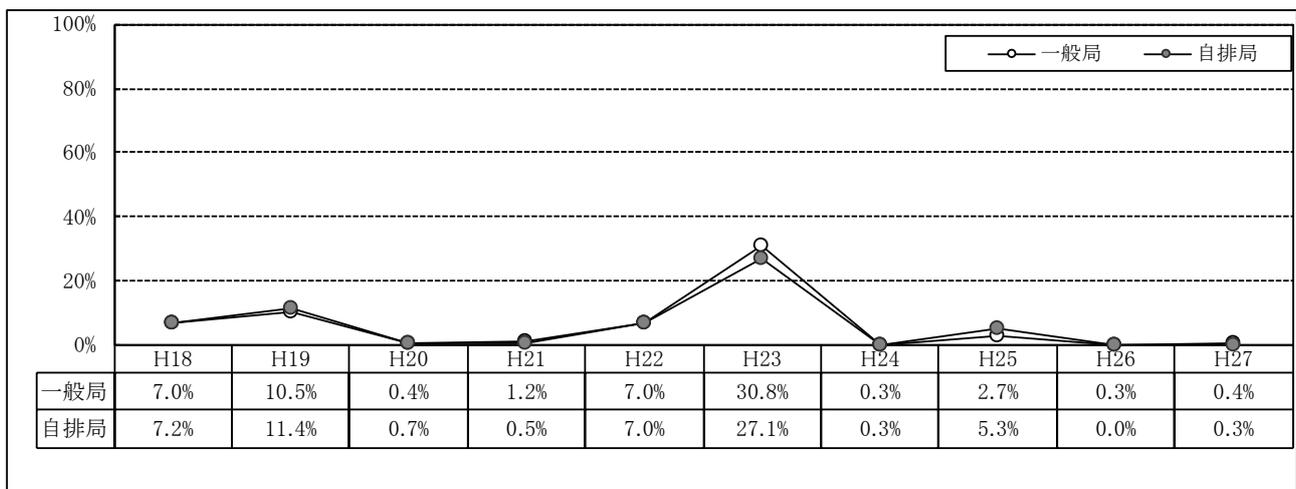


図 2-2 環境基準を超える日が 2 日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

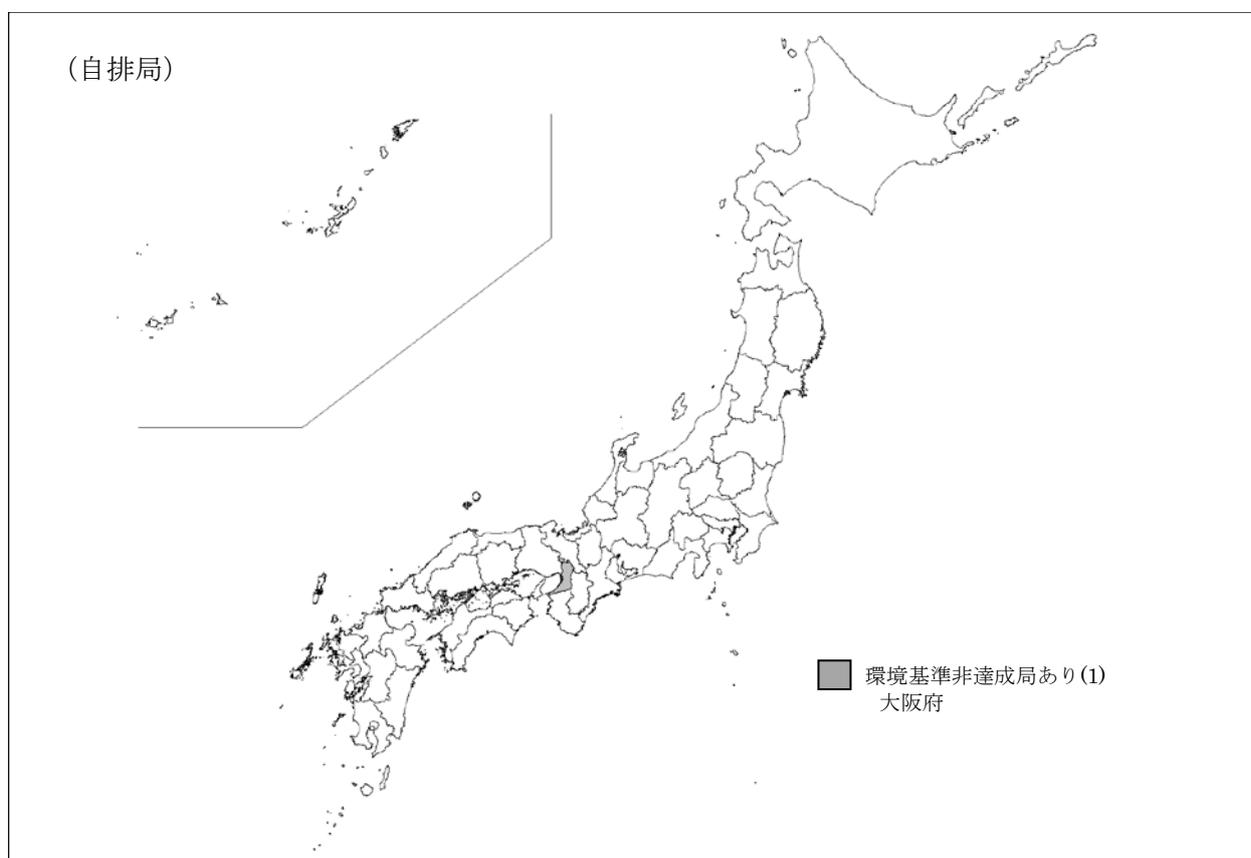
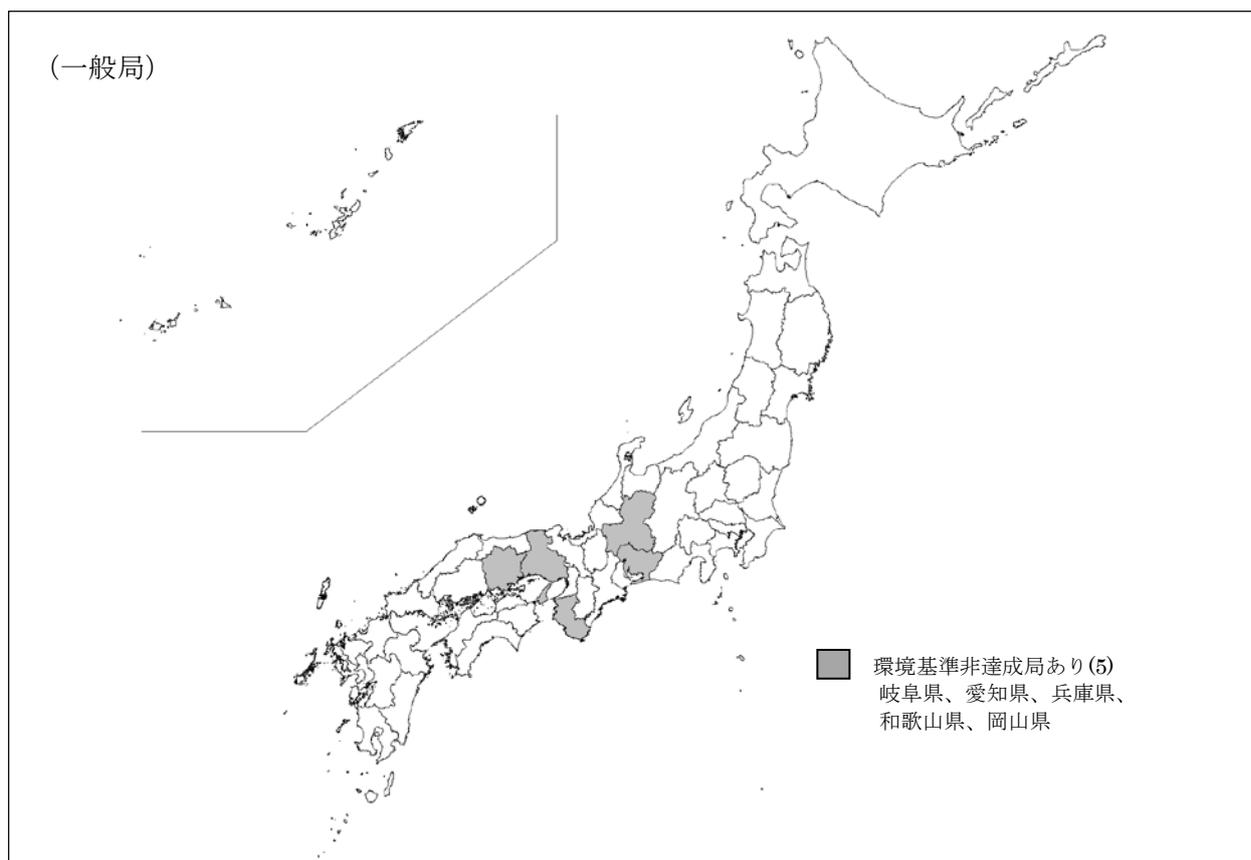
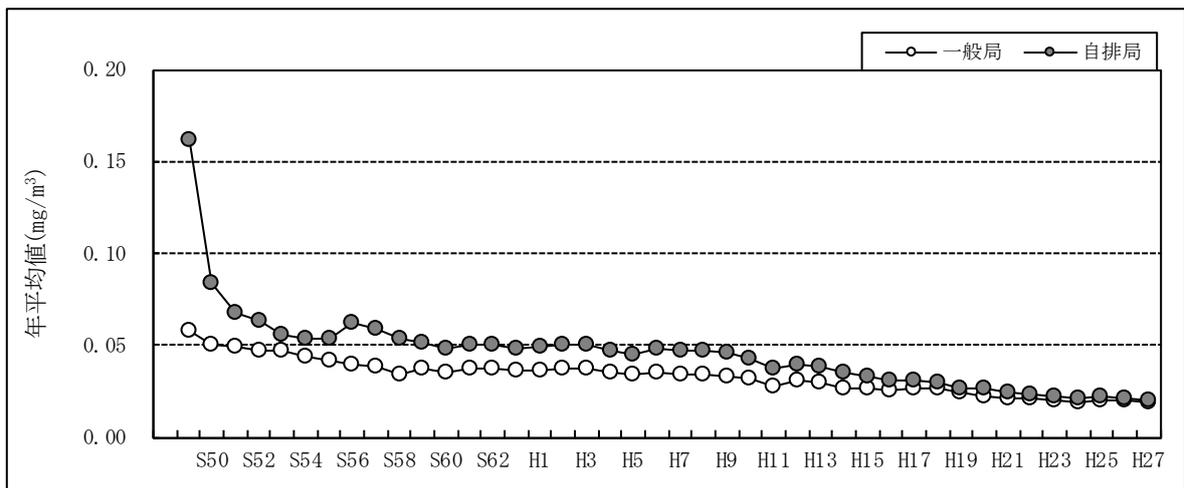


図 2 - 3 浮遊粒子状物質の環境基準非達成局の分布



	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
一般局	0.058	0.050	0.049	0.047	0.047	0.044	0.042	0.039	0.038	0.034	0.037
自排局	0.162	0.084	0.068	0.063	0.056	0.054	0.053	0.062	0.059	0.053	0.051
	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7
一般局	0.035	0.037	0.037	0.036	0.036	0.037	0.037	0.035	0.034	0.035	0.034
自排局	0.048	0.050	0.050	0.048	0.049	0.050	0.050	0.047	0.045	0.048	0.047
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
一般局	0.034	0.033	0.032	0.028	0.031	0.030	0.027	0.026	0.025	0.027	0.026
自排局	0.047	0.046	0.043	0.037	0.040	0.038	0.035	0.033	0.031	0.031	0.030
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
一般局	0.024	0.022	0.021	0.021	0.020	0.019	0.020	0.020	0.019		
自排局	0.027	0.026	0.024	0.023	0.022	0.021	0.022	0.021	0.020		

図 2 - 4 浮遊粒子状物質濃度の年平均値の推移

(2) 自動車NOx・PM法の対策地域における状況

平成27年度の対策地域全体での有効測定局数は623局（一般局：413局、自排局：210局）であった。このうち、長期的評価による環境基準達成率は、平成26年度と比較して一般局、自排局ともにほぼ横ばいであった（図2-5）。また、環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合は、一般局で0.0%、自排局では0.5%となった（図2-6）。

一方、対策地域内で過去10年間継続して測定を行っている578の測定局（一般局：385局、自排局：193局）における年平均値は、一般局、自排局ともにほぼ横ばい傾向がみられる（図2-7）。

（圏域別の環境基準達成率及び年平均値の推移は参考6-4及び参考6-5参照）

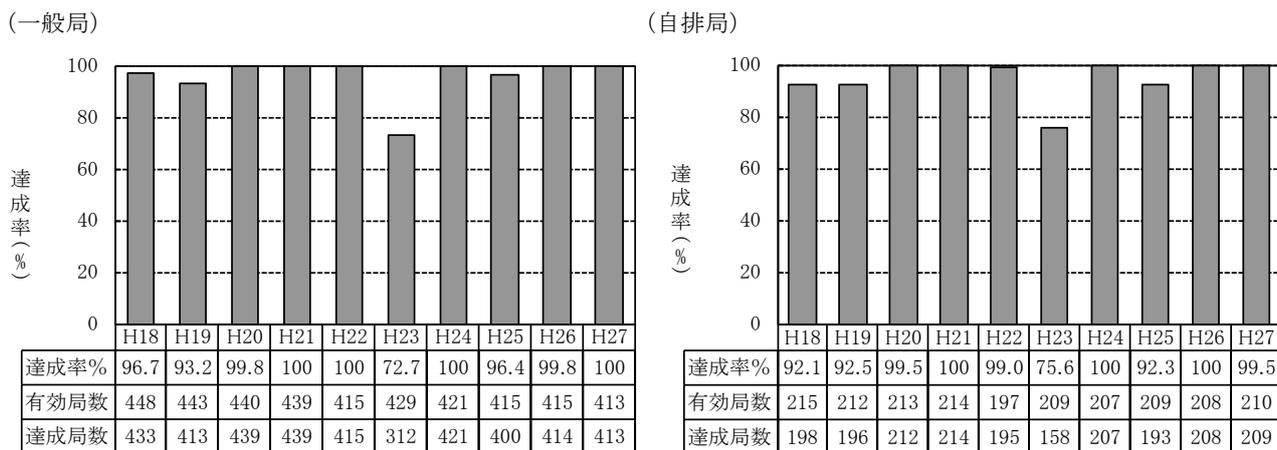


図2-5 自動車NOx・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の環境基準達成率の推移

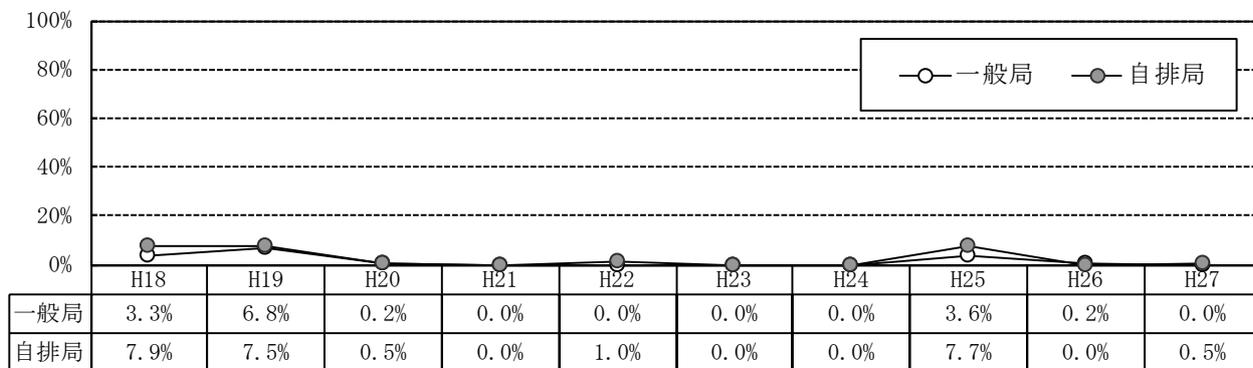


図2-6 自動車NOx・PM法の対策地域における環境基準を超える日が2日以上連続することにより非達成となった測定局の割合

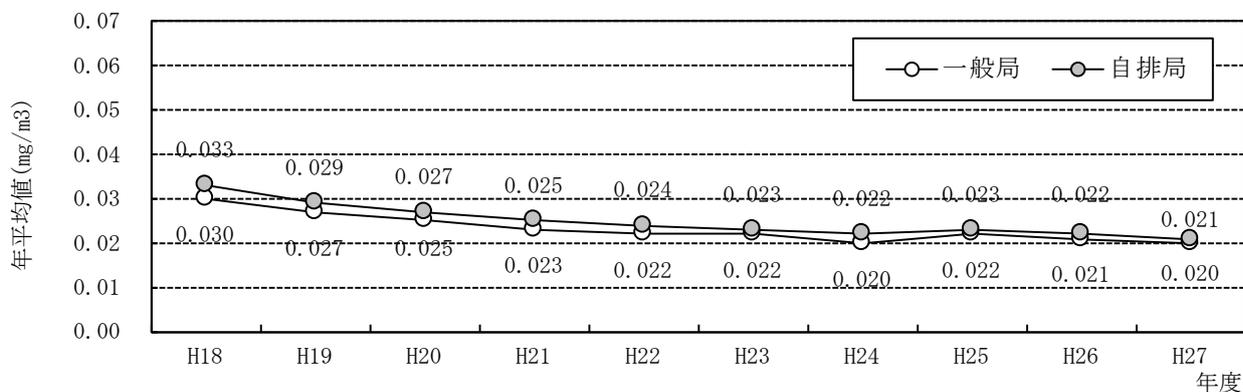


図2-7 自動車NOx・PM法の対策地域における浮遊粒子状物質の年平均値の推移（過去10年間の継続測定局の推移）

3. 光化学オキシダント（Ox）

平成 27 年度の光化学オキシダントの測定局数は、1,173 局（一般局：1,144 局、自排局：29 局）であった。このうち、環境基準達成局数は、一般局、自排局ともに 0 局（0%）であり、依然として極めて低い水準となっている（図 3-1）。昼間（5 時～20 時）の日最高 1 時間値の年平均値については、一般局、自排局ともに近年漸増傾向が見られる。（図 3-2）。

一方、昼間の 1 時間値の濃度レベル別割合については、1 時間値が 0.06ppm 以下の割合が一般局で 92.7%、自排局で 94.9%、0.06ppm を超え 0.12ppm 未満の割合が一般局で 7.3%、自排局で 5.1%、0.12ppm 以上の割合が一般局、自排局ともに 0.0%となっている。（図 3-3）。

また、光化学オキシダント濃度の長期的な改善傾向を評価するための指標（8 時間値の日最高値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年平均値）を用いて、注意報発令レベルの超過割合が多い地域である関東地域、東海地域、阪神地域^{※5}、福岡・山口地域における域内最高値の経年変化をみると、近年、域内最高値は低下傾向にあったが、平成 27 年度には注意報発令レベルの 0.12ppm を超える測定局が増加（図 3-1）するなど高濃度を記録した測定局が多かったことから、平成 25～27 年度では関東地域、東海地域、阪神地域においてやや上昇傾向となった。（図 3-4）。なお、光化学オキシダント濃度が注意報レベルの 0.12ppm 以上となった測定局は、主に大都市及びその周辺部に位置している。（図 3-5、図 3-6）。

※5 関東地域（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）、東海地域（愛知県、三重県）、阪神地域（京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

※6 光化学オキシダント注意報等

- ・注意報：光化学オキシダントの濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令。
- ・警報：光化学オキシダントの濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事が発令（一部の県では別の数値を設定している）。

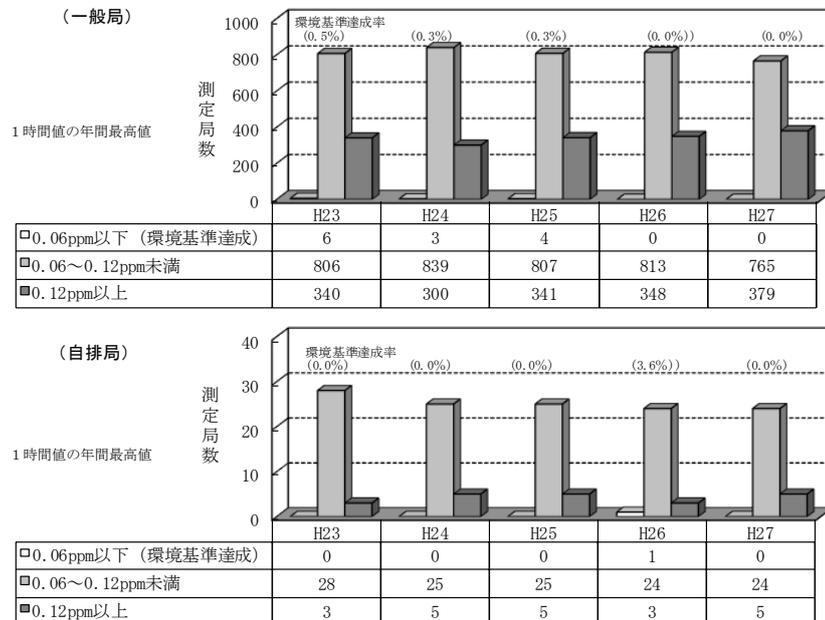
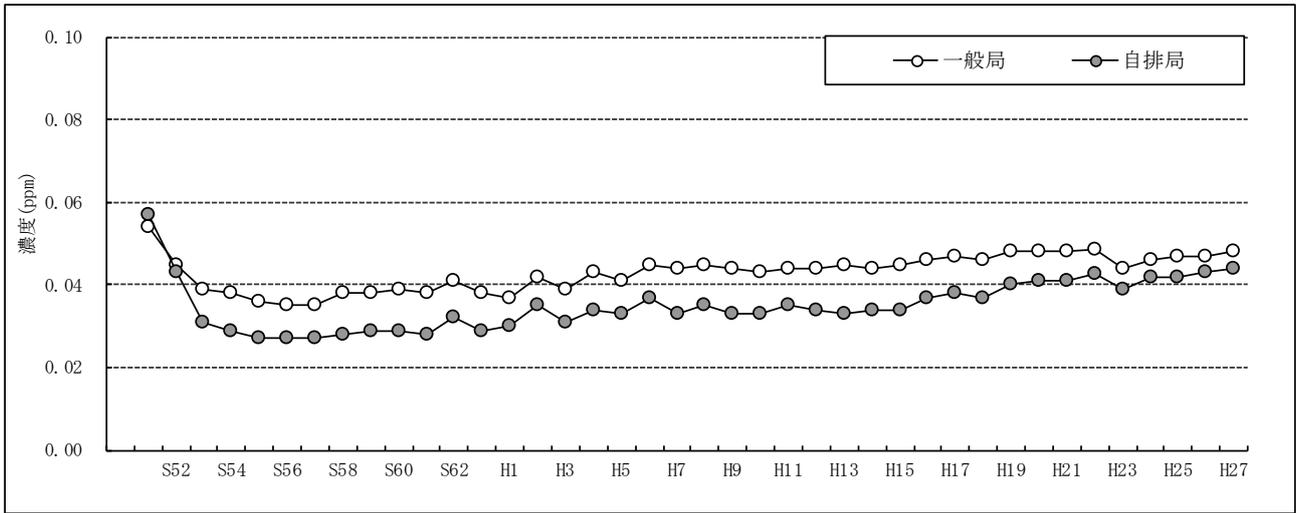


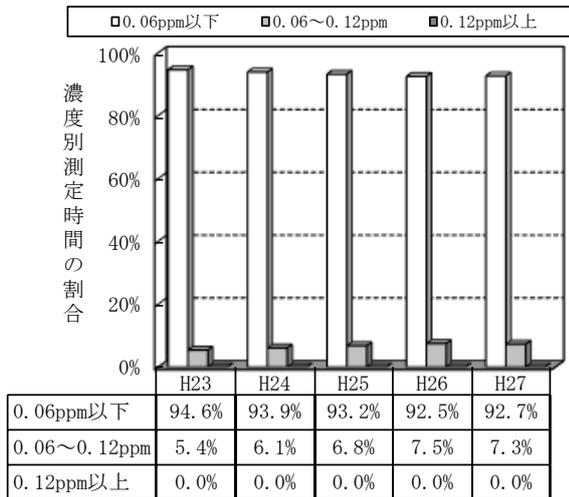
図 3-1 光化学オキシダント（昼間の日最高 1 時間値）の濃度レベル別測定局数の推移



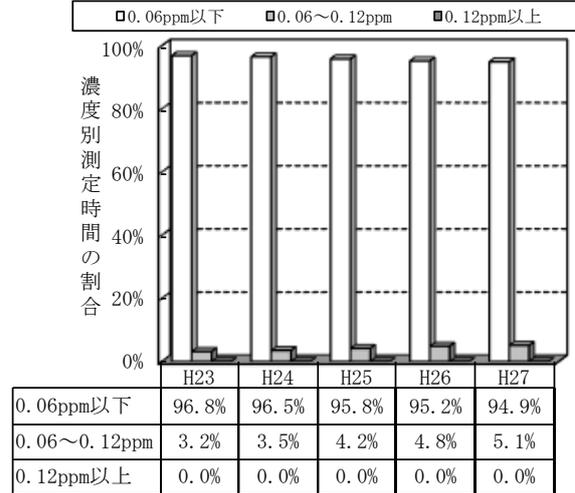
	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1
一般局	0.054	0.045	0.039	0.038	0.036	0.035	0.035	0.038	0.038	0.039	0.038	0.041	0.038	0.037
自排局	0.057	0.043	0.031	0.029	0.027	0.027	0.027	0.028	0.029	0.029	0.028	0.032	0.029	0.030
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.042	0.039	0.043	0.041	0.045	0.044	0.045	0.044	0.043	0.044	0.044	0.045	0.044	0.045
自排局	0.035	0.031	0.034	0.033	0.037	0.033	0.035	0.033	0.033	0.035	0.034	0.033	0.034	0.034
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
一般局	0.046	0.047	0.046	0.048	0.048	0.048	0.048	0.044	0.046	0.047	0.047	0.048		
自排局	0.037	0.038	0.037	0.040	0.041	0.041	0.043	0.039	0.042	0.042	0.043	0.044		

図3-2 光化学オキシダント（昼間の日最高1時間値）の年平均値の推移

(一般局)



(自排局)



※少数第2位以下は四捨五入

図3-3 光化学オキシダント（昼間の1時間値）の濃度レベル別割合の推移

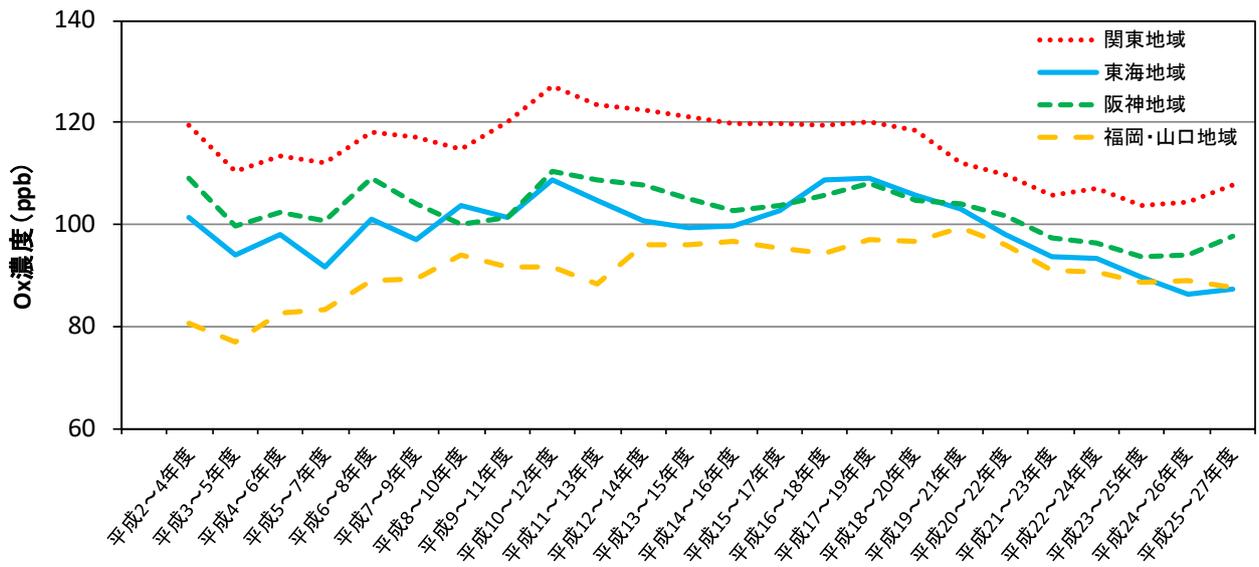


図3-4 日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均の域内最高値の経年変化

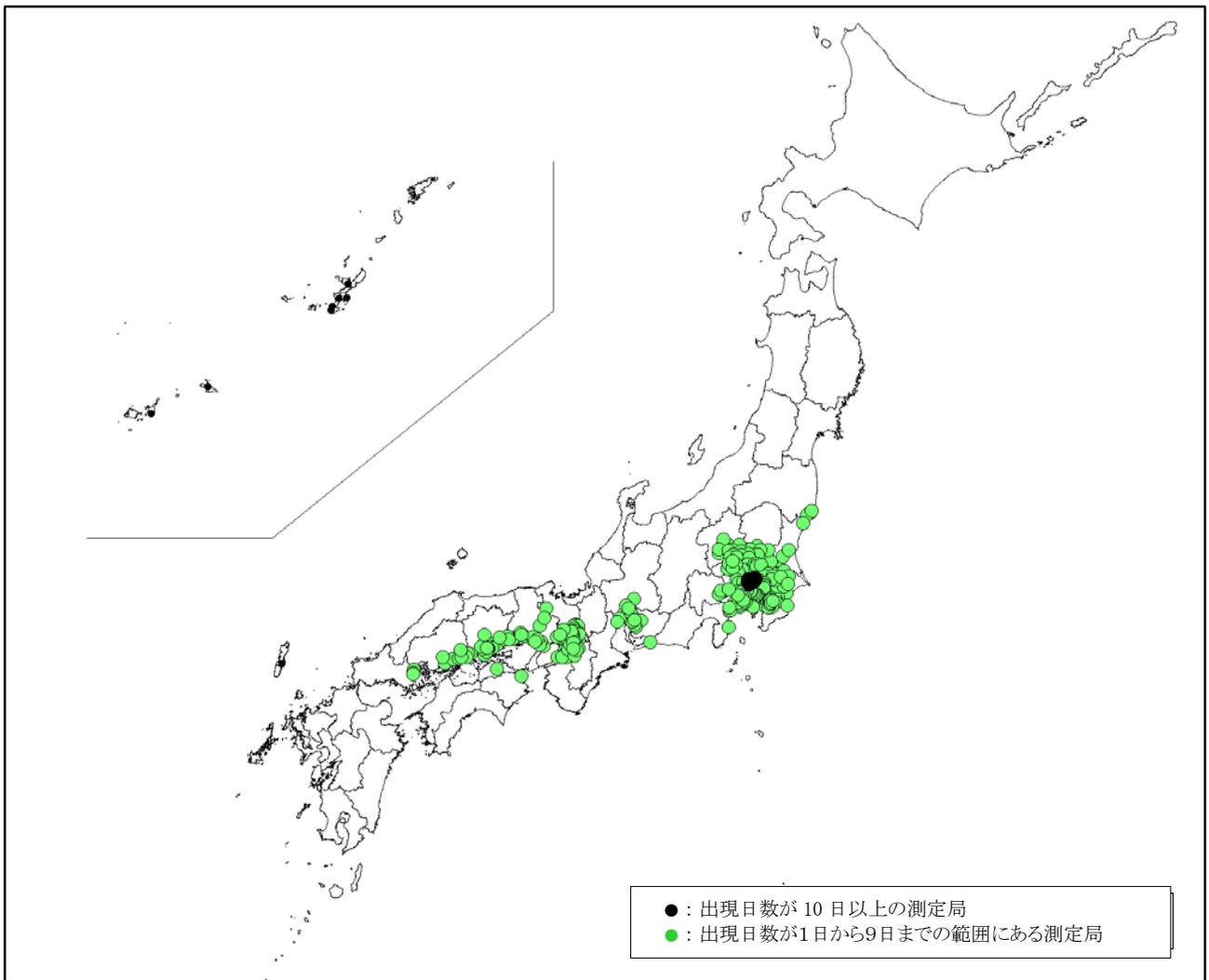
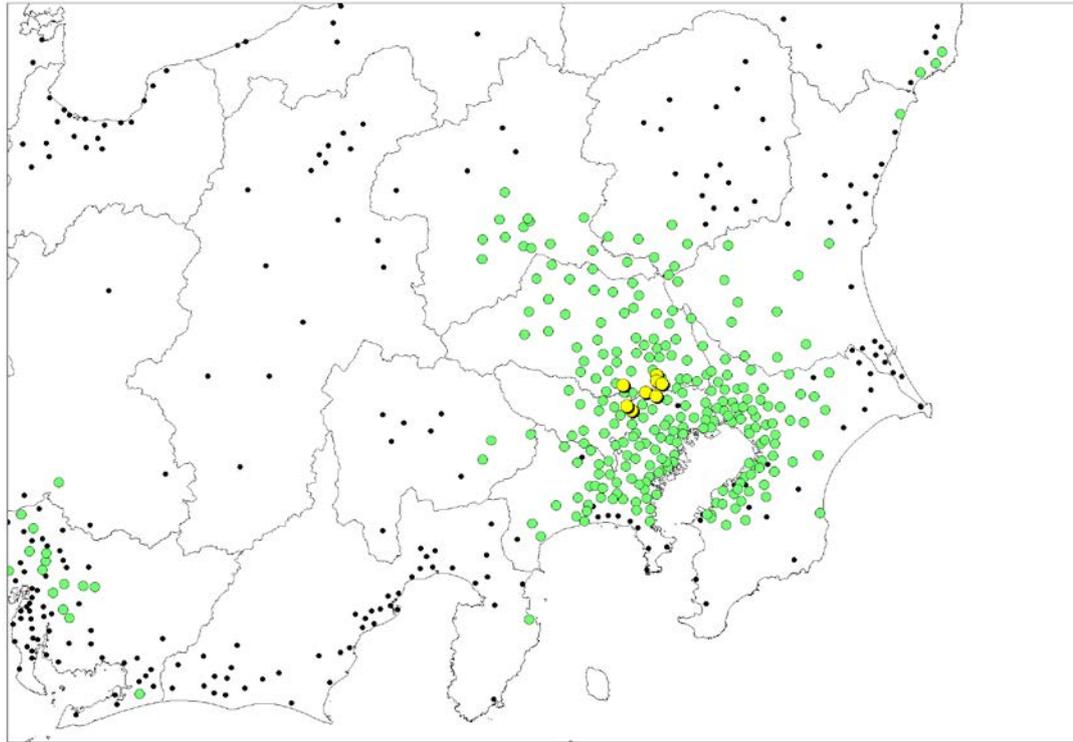


図3-5 注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度が出現した測定局の分布(一般局)

関東地域

- : 出現日数が10以上の測定局
- : 出現日数が1～9日の範囲にある測定局
- : 出現日数がなかった測定局



関西地域

- : 出現日数が1～9日の範囲にある測定局
- : 出現日数がなかった測定局

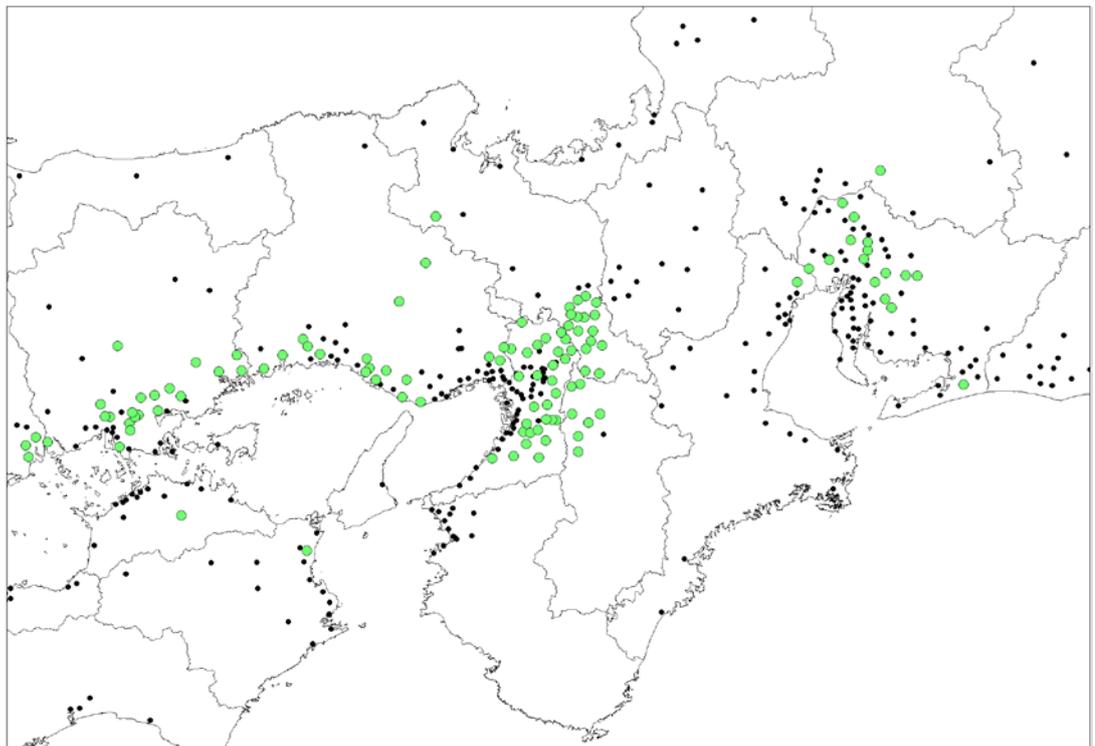


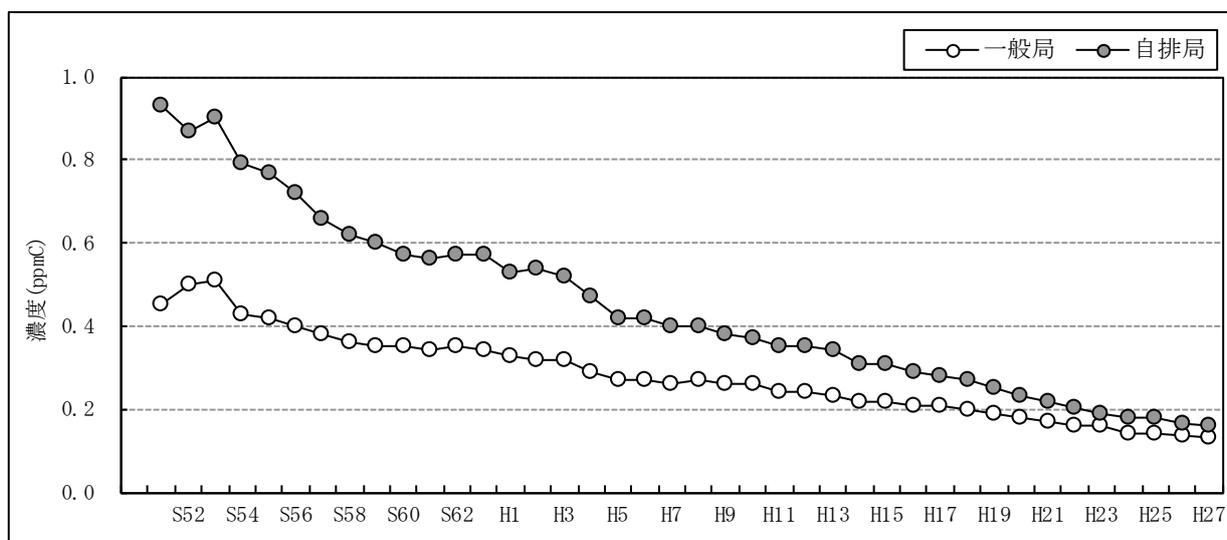
図3-6 注意報レベル(0.12ppm以上)の濃度が出現した日数の分布
(関東地域、関西地域：一般局)

(参考) 非メタン炭化水素 (NMHC, Non-Methane hydrocarbons)

光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素（全炭化水素から光化学反応性を無視できるメタンを除いたもの）の平成 27 年度の測定局数は、482 局（一般局：329 局、自排局：153 局）であった。

午前 6 時～9 時における 3 時間平均値の年平均値は、一般局、自排局とも低下傾向を示しており、平成 27 年度は一般局では 0.13ppmC、自排局では 0.16ppmC であった（図 3-9）。

なお、非メタン炭化水素に環境基準値は無いが、中央公害審議会大気部会炭化水素に係る環境基準専門委員会（昭和 51 年 7 月 30 日）の大気環境指針は「午前 6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.20～0.31ppmC 以下」となっている。



	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1
一般局	0.45	0.50	0.51	0.43	0.42	0.40	0.38	0.36	0.35	0.35	0.34	0.35	0.34	0.33
自排局	0.93	0.87	0.90	0.79	0.77	0.72	0.66	0.62	0.60	0.57	0.56	0.57	0.57	0.53
	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
一般局	0.32	0.32	0.29	0.27	0.27	0.26	0.27	0.26	0.26	0.24	0.24	0.23	0.22	0.22
自排局	0.54	0.52	0.47	0.42	0.42	0.40	0.40	0.38	0.37	0.35	0.35	0.34	0.31	0.31
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
一般局	0.21	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.16	0.16	0.14	0.14	0.14	0.13		
自排局	0.29	0.28	0.27	0.25	0.23	0.22	0.21	0.19	0.18	0.18	0.17	0.16		

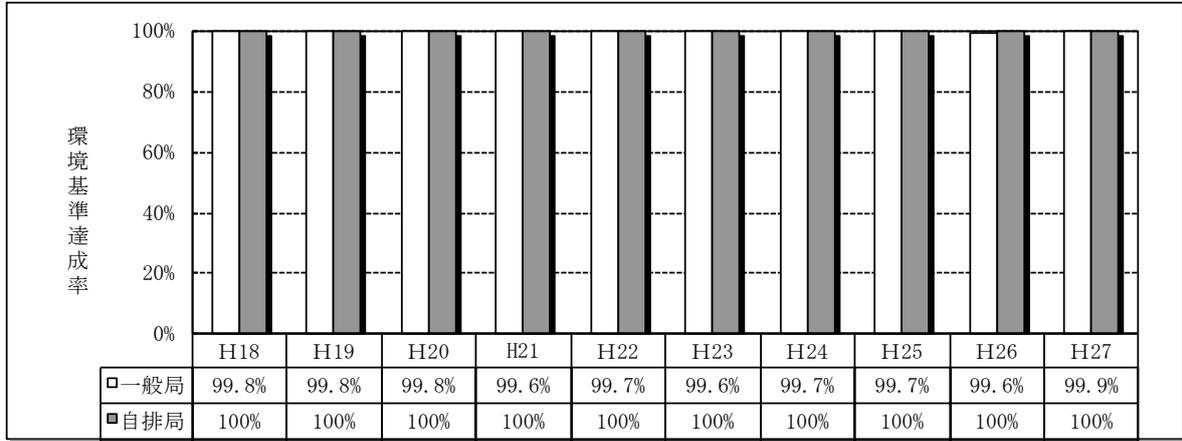
図 3-7 非メタン炭化水素濃度（午前 6 時～9 時における 3 時間平均値の年平均値）の推移

4. 二酸化硫黄 (SO₂)

平成 27 年度の二酸化硫黄の有効測定局数は、1,025 局（一般局:974 局、自排局:51 局）であった。

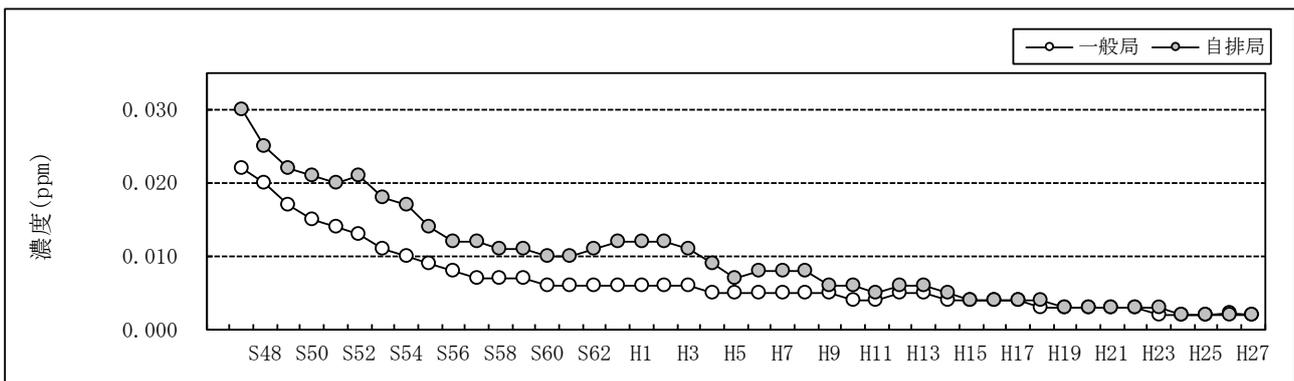
長期的評価による環境基準達成局は、一般局で 973 局（99.9%）、自排局で 51 局（100%）と良好な状況が続いている（図 4-1）。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともほぼ横ばい傾向にある（図 4-2）。



		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般局	測定局数	1,265	1,236	1,171	1,129	1,114	1,066	1,022	1,011	1,003	974
	達成局数	1,263	1,234	1,169	1,125	1,111	1,062	1,019	1,008	999	973
	達成率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.6	99.7	99.6	99.7	99.7	99.6	99.9
自排局	測定局数	86	82	72	68	68	61	59	58	55	51
	達成局数	86	82	72	68	68	61	59	58	55	51
	達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

図 4-1 二酸化硫黄の環境基準達成率の推移



	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61
一般局	0.022	0.020	0.017	0.015	0.014	0.013	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006
自排局	0.030	0.025	0.022	0.021	0.020	0.021	0.018	0.017	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010
	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
一般局	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005
自排局	0.011	0.012	0.012	0.012	0.011	0.009	0.007	0.008	0.008	0.008	0.008	0.006	0.006	0.005	0.006
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一般局	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	
自排局	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	

図 4-2 二酸化硫黄濃度の年平均値の推移

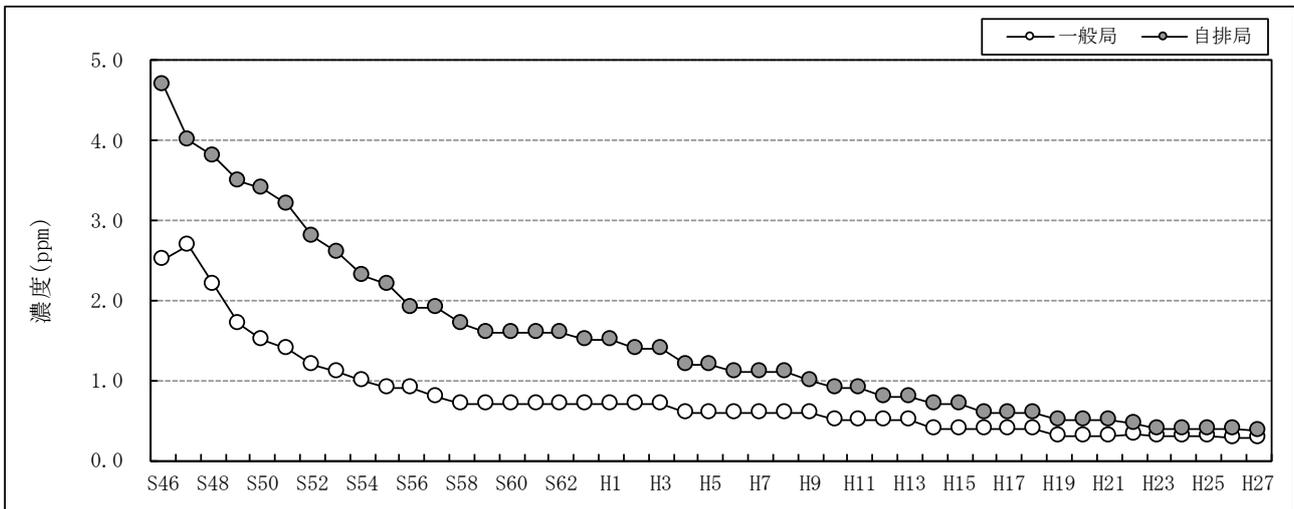
5. 一酸化炭素（CO）

平成 27 年度の一酸化炭素の有効測定局数は、287 局（一般局：57 局、自排局：230 局）であった。

長期的評価では、昭和 58 年度以降全ての測定局において環境基準を達成しており、良好な状況が続いている。

年平均値は、昭和 40、50 年代に比べ著しく低下し、近年は一般局、自排局ともにほぼ横ばい傾向にある。

（図 5－1）。



		S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
一般局	年平均	2.5	2.7	2.2	1.7	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7
	局数	7	38	70	99	128	151	163	185	200	205	200	205	189	193	191
自排局	年平均	4.7	4.0	3.8	3.5	3.4	3.2	2.8	2.6	2.3	2.2	1.9	1.9	1.7	1.6	1.6
	局数	22	95	149	195	257	283	287	296	322	334	282	304	297	300	299
		S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
一般局	年平均	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
	局数	191	187	187	189	186	190	195	187	183	185	184	150	145	138	134
自排局	年平均	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8
	局数	299	304	301	305	311	314	317	328	339	343	342	329	327	319	314
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般局	年平均	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	局数	131	126	99	96	91	86	78	73	71	70	70	68	60	59	57
自排局	年平均	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	局数	312	309	302	306	304	294	291	276	270	258	258	241	243	241	230

図 5－1 一酸化炭素濃度の年平均値の推移

6. 微小粒子状物質 (PM2.5)

平成27年度の微小粒子状物質の有効測定局数^{※7}は、984局（一般局：765局、自排局：219局）であった。環境基準達成率は、一般局で74.5%、自排局で58.4%であり、一般局、自排局ともに改善した（平成26年度 一般局：37.8%、自排局：25.8%）。

PM2.5については、長期基準（年平均値 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）と短期基準（1日平均値 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）の両者を達成した場合に、環境基準を達成したと評価している。長期基準の達成率は、一般局で617局（80.7%）、自排局で150局（68.5%）であり、平成26年度に比べ改善した。また、全測定局の年平均値は一般局、自排局ともに平成26年度まで横ばいで推移していたが、平成27年度は一般局（ $13.1\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）と自排局（ $13.9\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）の両方が、平成22年度以降で初めて年平均値が長期基準の基準値（ $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を下回った（図6-1、表6-1）。

一方、短期基準の達成率は、一般局で599局（78.3%）、自排局で156局（71.2%）であり、いずれも、平成26年度に比べ改善した（表6-1）。有効測定局数当たりの非達成日数は平均5日であり、平成26年度以前の10日以上と比較して大きく減少した。（図6-4）また、継続測定局（平成25年度以降の有効測定局479局）の環境基準達成率の推移は、全体的な傾向と大きな違いはみられなかった。（図6-5）

平成27年の4～5月頃は、太平洋高気圧の張り出しが平年より強く、低気圧が日本の北を通り、全国的に南からの暖かい空気が入りやすくなった。これにより、大陸からの越境汚染による高濃度日が発生しにくい気象状況となったと考えられる。さらに、6～7月頃は西日本を中心に前線や台風、湿った気流の影響を受けやすく多雨・寡照となり、光化学反応による二次的な粒子が生成されにくい気象状況となった。これらの要因により日平均値、年平均値が低下し、環境基準の達成率が改善したと考えられる。

中国のPM2.5年平均値は低下傾向にあり、高濃度のPM2.5越境汚染の生じる頻度が減少したと考えられることや、国内のPM2.5の原因物質（NO_x、VOCなど）の排出量が減少傾向にあることも平成27年度のPM2.5濃度の低下傾向に影響を及ぼした可能性があるが、今後の傾向については引き続き注視していく必要がある。

※7 有効測定局……測定している機器が標準測定法と等価性のあるもので、かつ年間測定日数が250日以上の測定局

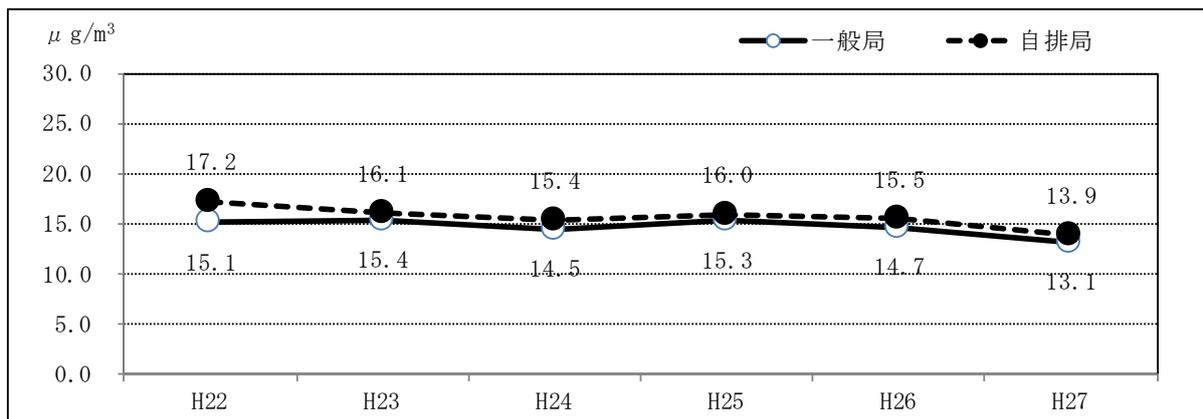


図6-1 微小粒子状物質の年平均値の推移

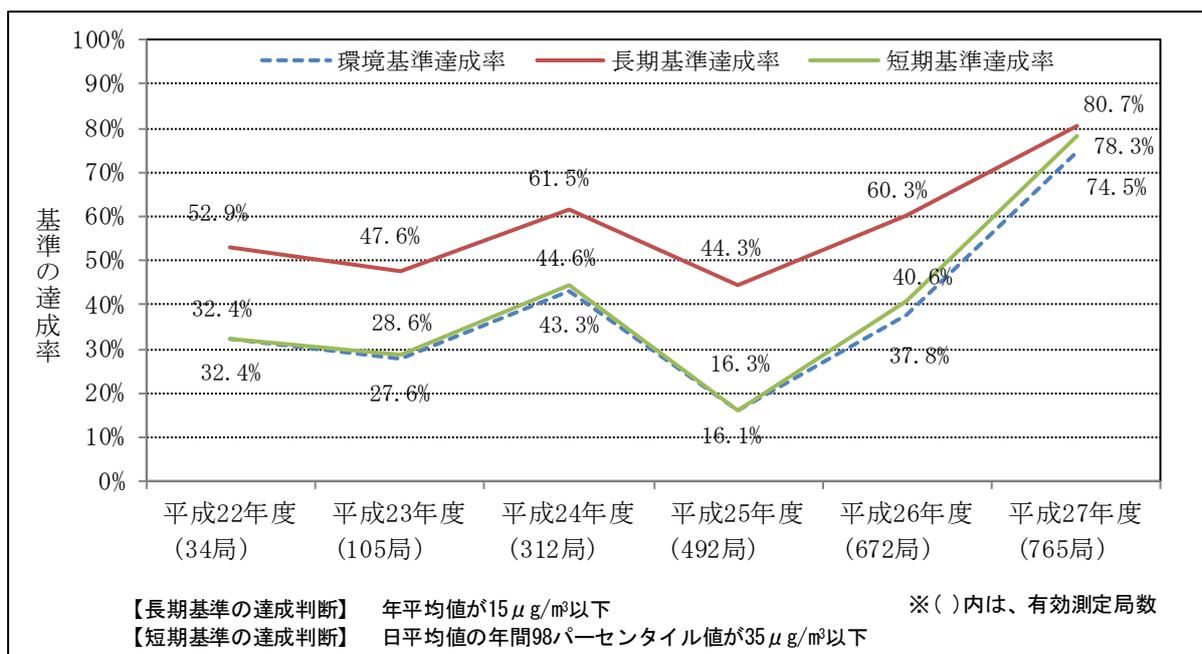


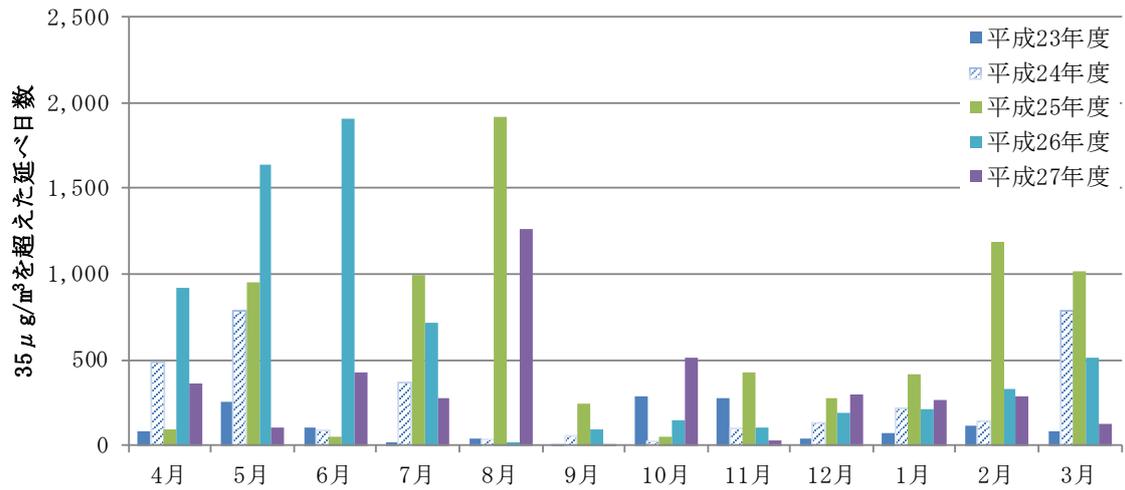
図 6-2 一般局における環境基準達成状況の推移

表 6-1 測定局数、達成局数、達成率等

		H22		H23		H24		H25		H26		H27	
		局数	達成率%										
一般局	有効測定局	34	-	105	-	312	-	492	-	672	-	765	-
	環境基準達成数	11	32.4%	29	27.6%	135	43.3%	79	16.1%	254	37.8%	570	74.5%
	長期基準達成数	18	52.9%	50	47.6%	192	61.5%	218	44.3%	405	60.3%	617	80.7%
	短期基準達成数	11	32.4%	30	28.6%	139	44.6%	80	16.3%	273	40.6%	599	78.3%
	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	15.1		15.4		14.5		15.3		14.7		13.1	
自排局	有効測定局	12	-	51	-	123	-	181	-	198	-	219	-
	環境基準達成数	1	8.3%	15	29.4%	41	33.3%	24	13.3%	51	25.8%	128	58.4%
	長期基準達成数	2	16.7%	17	33.3%	56	45.5%	58	32.0%	88	44.4%	150	68.5%
	短期基準達成数	1	8.3%	15	29.4%	47	38.2%	24	13.3%	57	28.8%	156	71.2%
	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	17.2		16.1		15.4		16.0		15.5		13.9	

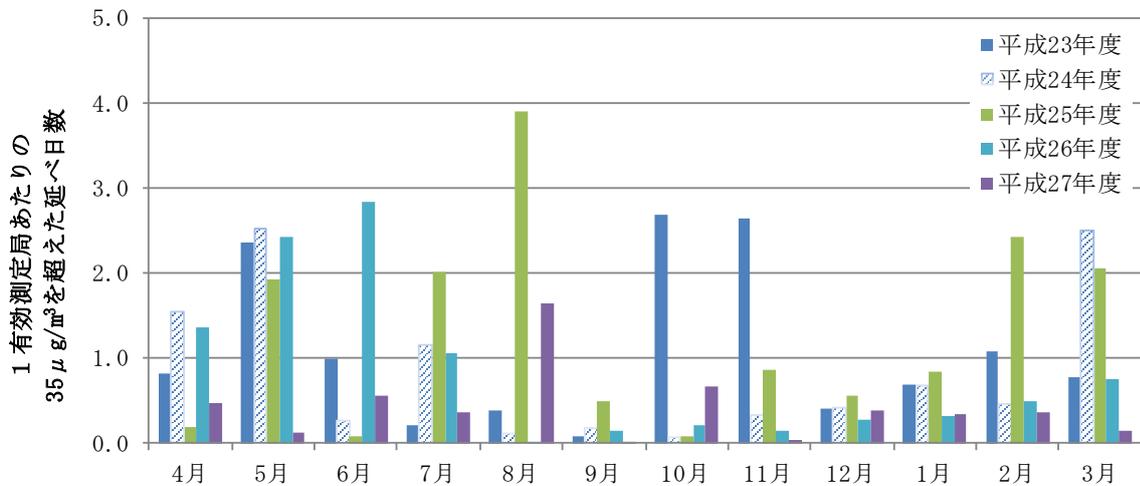
表 6-2 地域別の有効測定局数 (年度別、一般局)

	合計	北海道・東北 (7道県)	関東・甲信 (9都県)	北陸 (4県)	東海 (4県)	関西 (2府4県)	中国地方・四 国(8県)	山口・九州・ 沖縄(9県)
平成23年度	105	10	45	5	8	10	11	16
平成24年度	312	28	86	10	48	58	35	47
平成25年度	492	41	136	24	61	88	55	87
平成26年度	672	50	186	32	85	112	79	128
平成27年度	765	64	215	40	88	127	88	143



	有効測定局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成23年度	105	87	249	105	22	40	8	283	278	43	74	113	82	1,384	115
平成24年度	312	485	787	83	365	35	55	24	102	135	213	144	783	3,211	268
平成25年度	492	95	948	45	993	1,917	244	47	423	279	416	1,191	1,019	7,617	635
平成26年度	672	917	1,635	1,907	716	20	98	146	102	190	214	328	510	6,783	565
平成27年度	765	364	106	428	275	1,265	4	517	28	294	268	288	124	3,961	330

図 6-3 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた延べ日数（一般局）



	有効測定局数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
平成23年度	105	0.8	2.4	1.0	0.2	0.4	0.1	2.7	2.6	0.4	0.7	1.1	0.8	13	1.1
平成24年度	312	1.6	2.5	0.3	1.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.4	0.7	0.5	2.5	10	0.9
平成25年度	492	0.2	1.9	0.1	2.0	3.9	0.5	0.1	0.9	0.6	0.8	2.4	2.1	15	1.3
平成26年度	672	1.4	2.4	2.8	1.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.8	10	0.8
平成27年度	765	0.5	0.1	0.6	0.4	1.7	0.0	0.7	0.0	0.4	0.4	0.4	0.2	5	0.4

図 6-4 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた延べ日数（有効測定局数当たり）（一般局）

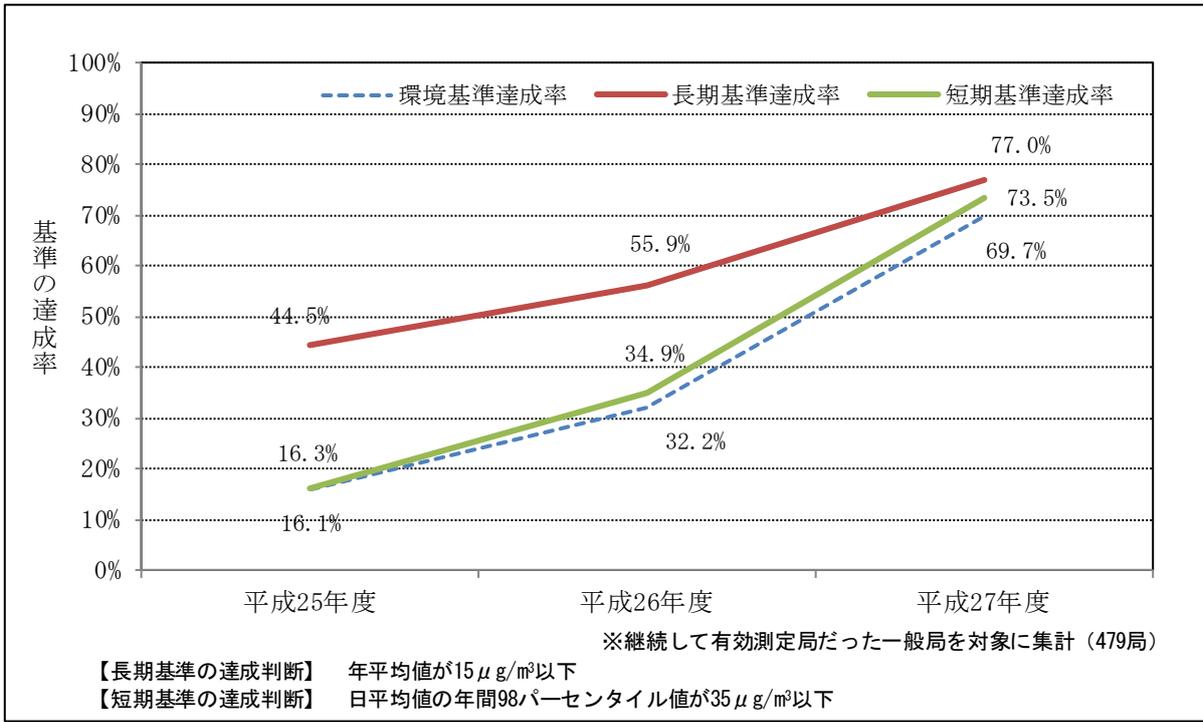


図 6-5 平成 25~27 年度連続有効測定局における環境基準達成状況の推移 (一般局)

参考資料（目次）

- 参考 1 測定局設置状況の推移（平成 23 年度～27 年度）
- 参考 2 自動車NO_x・PM法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲
- 参考 3 都道府県別二酸化窒素環境基準達成状況
- 参考 4-1 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の上位測定局
- 参考 4-2 二酸化窒素の年平均値の上位測定局
- 参考 4-3 二酸化窒素の 1 日平均値の年間 98%値の濃度別測定局割合
- 参考 4-4 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別環境基準達成率の推移
- 参考 4-5 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
- 参考 5 浮遊粒子状物質の都道府県別環境基準達成状況
- 参考 6-1 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2%除外値の上位測定局
- 参考 6-2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局
- 参考 6-3 浮遊粒子状物質の 1 日平均値の年間 2%除外値の濃度別測定局割合
- 参考 6-4 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別環境基準達成率の推移
- 参考 6-5 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
- 参考 6-6 浮遊粒子状物質環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移
- 参考 7 光化学オキシダントの 1 時間値が昼間（5 時～20 時）において 10 日以上 0.12ppm 以上となった日数の多い測定局（一般局）
- 参考 8 二酸化硫黄の環境基準非達成局（長期的評価）
- 参考 9 大気汚染物質広域監視システム（愛称：そらまめ君）の概要
- 参考 10 黄砂の影響による微小粒子状物質（PM_{2.5}）の環境基準非達成局の割合
- 参考 11 都道府県別微小粒子状物質（PM_{2.5}）測定局数等の状況
- 参考 12 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の年平均値の上位測定局
- 参考 13 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の 1 日平均値の年間 98 パーセントイル値の上位測定局
- 参考 14 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の環境基準達成状況図
- 参考 15 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の成分分析結果
- 参考 16 中国における PM_{2.5} 濃度（年平均値）の推移
- 参考 17 ばい煙の年間排出量の推移

参考1 測定局設置状況の推移（平成23年度～27年度）

一般局

	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	市町村数	測定局数								
二酸化窒素	652	1,328	653	1,308	654	1,298	663	1,304	661	1,275
浮遊粒子状物質	653	1,359	655	1,342	657	1,341	668	1,352	668	1,323
光化学オキシダント	638	1,152	643	1,142	647	1,152	655	1,161	656	1,144
二酸化硫黄	502	1,081	505	1,050	495	1,024	501	1,022	502	1,000
一酸化炭素	65	71	65	71	59	62	58	61	56	58
非メタン炭化水素	237	326	243	335	238	332	237	334	236	329
微小粒子状物質	187	223	318	430	449	646	526	761	544	788
測定局総数	693	1,489	700	1,468	708	1,478	724	1,494	728	1,471

自排局

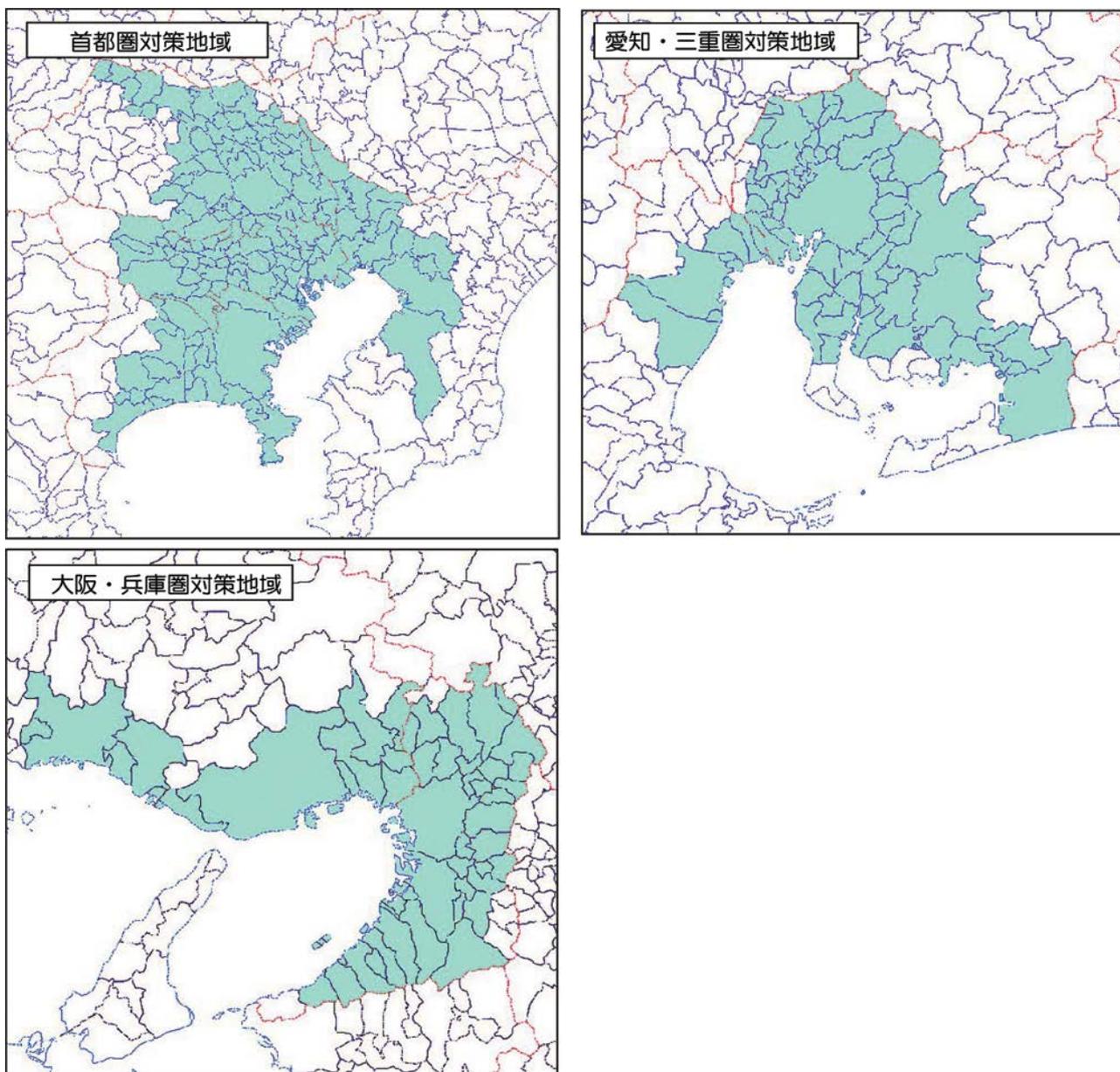
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	市町村数	測定局数								
二酸化窒素	256	414	256	414	255	410	253	407	250	402
浮遊粒子状物質	251	399	253	401	253	398	251	397	249	393
光化学オキシダント	24	31	23	30	23	30	21	28	22	29
二酸化硫黄	54	61	54	60	52	58	51	56	49	54
一酸化炭素	184	261	181	253	179	245	178	241	176	235
非メタン炭化水素	119	164	120	162	117	157	115	154	115	153
微小粒子状物質	73	86	125	166	140	198	151	220	157	227
測定局総数	258	422	262	421	257	417	255	416	254	413

（注）上記測定局数には、採気口が車道中にある測定局及び環境基準の適用除外局は除いてある。

光化学オキシダント・非メタン炭化水素・微小粒子状物質以外の大気汚染物質の評価に際しては、上記測定局のうち、測定時間が年間6,000時間以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。微小粒子状物質の評価に際しては、上記測定局の内、設置している測定機器に等価性があるもので、かつ測定日数が年間250日以上の「有効測定局」について各種統計処理を行った。

参考2 自動車NO_x・PM法及び大気汚染防止法の総量規制地域の範囲

(1) 自動車NO_x・PM法の対策地域の範囲



(2) 総量規制地域の範囲

大気汚染防止法第5条の2第1項に基づき、排出基準若しくは特別排出基準又は上乘せ排出基準のみによっては大気汚染防止に係る環境基準の確保が困難であると認められる地域として政令で定める地域であり、「硫黄酸化物に係る指定地域」と「窒素酸化物に係る指定地域」がある。

① 硫黄酸化物に係る指定地域

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県及び福岡県の各都市24地域

② 窒素酸化物に係る指定地域

東京都、神奈川県及び大阪府の各都市3地域

参考3 都道府県別二酸化窒素環境基準達成状況

都道府県	一般局									目排局								
	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	63	63	100%	62	62	100%	61	61	100%	15	15	100%	16	16	100%	16	16	100%
青森県	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
岩手県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮城県	24	24	100%	24	24	100%	24	24	100%	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%
秋田県	13	13	100%	13	13	100%	13	13	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
山形県	16	16	100%	16	16	100%	15	15	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	21	21	100%	20	20	100%	19	19	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
茨城県	40	40	100%	42	42	100%	33	33	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
栃木県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%
群馬県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%
埼玉県	54	54	100%	54	54	100%	53	53	100%	27	27	100%	27	27	100%	27	27	100%
千葉県	105	105	100%	105	105	100%	99	99	100%	27	27	100%	27	27	100%	27	27	100%
東京都	46	46	100%	46	46	100%	46	46	100%	39	37	94.9%	39	38	97.4%	39	38	97.4%
神奈川県	60	60	100%	60	60	100%	60	60	100%	31	31	100%	30	29	96.7%	30	30	100%
新潟県	25	25	100%	22	22	100%	21	21	100%	4	4	100%	3	3	100%	3	3	100%
富山県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
石川県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
福井県	22	22	100%	22	22	100%	18	18	100%	4	4	100%	4	4	100%	3	3	100%
山梨県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
長野県	15	15	100%	15	15	100%	15	15	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
岐阜県	11	11	100%	11	11	100%	11	11	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	49	49	100%	48	48	100%	48	48	100%	9	9	100%	9	9	100%	10	10	100%
愛知県	84	84	100%	85	85	100%	82	82	100%	30	29	96.7%	30	30	100%	30	30	100%
三重県	24	24	100%	25	25	100%	25	25	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
滋賀県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
京都府	25	25	100%	24	24	100%	24	24	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
大阪府	66	66	100%	66	66	100%	66	66	100%	36	36	100%	36	36	100%	36	36	100%
兵庫県	67	67	100%	67	67	100%	66	66	100%	32	32	100%	31	31	100%	32	32	100%
奈良県	8	8	100%	9	9	100%	9	9	100%	3	3	100%	2	2	100%	2	2	100%
和歌山県	25	25	100%	25	25	100%	26	26	100%	測定局なし								
鳥取県	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	7	7	100%	5	5	100%	5	5	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
岡山県	44	44	100%	44	44	100%	44	44	100%	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%
広島県	33	33	100%	32	32	100%	33	33	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
山口県	26	26	100%	26	26	100%	26	26	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
徳島県	17	17	100%	16	16	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	17	17	100%	18	18	100%	16	16	100%	4	4	100%	3	3	100%	3	3	100%
愛媛県	12	12	100%	12	12	100%	12	12	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	3	3	100%	5	5	100%	5	5	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	38	38	100%	38	38	100%	42	42	100%	15	14	93.3%	16	16	100%	15	15	100%
佐賀県	11	11	100%	13	13	100%	13	13	100%	2	2	100%	2	2	100%	測定局なし		
長崎県	20	20	100%	19	19	100%	17	17	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
熊本県	28	28	100%	28	28	100%	28	28	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
大分県	22	22	100%	20	20	100%	24	24	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮崎県	11	11	100%	12	12	100%	10	10	100%	5	5	100%	5	5	100%	4	4	100%
鹿児島県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	6	6	100%	6	6	100%	7	7	100%	測定局なし			1	1	100%	1	1	100%
全国	1,278	1,278	100%	1,275	1,275	100%	1,253	1,253	100%	405	401	99.0%	403	401	99.5%	400	399	99.8%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考4-1 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の上位測定局
一般局

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
知多市役所	愛知県	知多市	0.050	達成
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.047	達成
文京区本駒込	東京都	文京区	0.046	達成
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.046	達成
港区台場	東京都	港区	0.045	達成
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.045	達成
中央区晴海	東京都	中央区	0.044	達成
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.044	達成
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.044	達成
市川二俣	千葉県	市川市	0.043	達成
品川区豊町	東京都	品川区	0.043	達成
鶴見区潮田プラザ	神奈川県	横浜市鶴見区	0.043	達成
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.043	達成
川崎市第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.043	達成
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.043	達成

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
港区台場	東京都	港区	0.049
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.049
中央区晴海	東京都	中央区	0.048
文京区本駒込	東京都	文京区	0.046
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.046
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.045
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.045
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.045
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.044
江東区大島	東京都	江東区	0.044
江戸川区南葛西	東京都	江戸川区	0.044
川崎市第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.044
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.044

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)	環境基準
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.070	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.059	達成
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.058	達成
中山道大和町	東京都	板橋区	0.057	達成
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.056	達成
武庫川	兵庫県	尼崎市	0.056	達成
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	0.055	達成
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.055	達成
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.054	達成
出来島小学校	大阪府	大阪市西淀川区	0.053	達成

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	98%値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.063
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.061
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.059
中山道大和町	東京都	板橋区	0.058
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.058
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.057
大平	愛知県	岡崎市	0.057
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.056
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.055
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	0.053
北品川交差点	東京都	品川区	0.053
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	0.053
住之江交差点	大阪府	大阪市住之江区	0.053
武庫川	兵庫県	尼崎市	0.053
天神	福岡県	福岡市中央区	0.053

- ・環境基準 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
- ・評価方法 1日平均値の年間98%値を環境基準と比較する。

参考4-2 二酸化窒素の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
港区台場	東京都	港区	0.024
文京区本駒込	東京都	文京区	0.024
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.024
中央区晴海	東京都	中央区	0.023
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.023
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.022
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.022
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
川崎市第4庁舎	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
此花区役所	大阪府	大阪市此花区	0.022
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.022

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
港区台場	東京都	港区	0.025
文京区本駒込	東京都	文京区	0.025
中央区晴海	東京都	中央区	0.024
南港中央公園	大阪府	大阪市住之江区	0.024
大田区東糀谷	東京都	大田区	0.023
国設川崎	神奈川県	川崎市川崎区	0.023
九条南小学校	大阪府	大阪市西区	0.023
千代田区神田司町	東京都	千代田区	0.022
江東区大島	東京都	江東区	0.022
川崎区大師分室	神奈川県	川崎市川崎区	0.022
灘浜	兵庫県	神戸市灘区	0.022

自排局

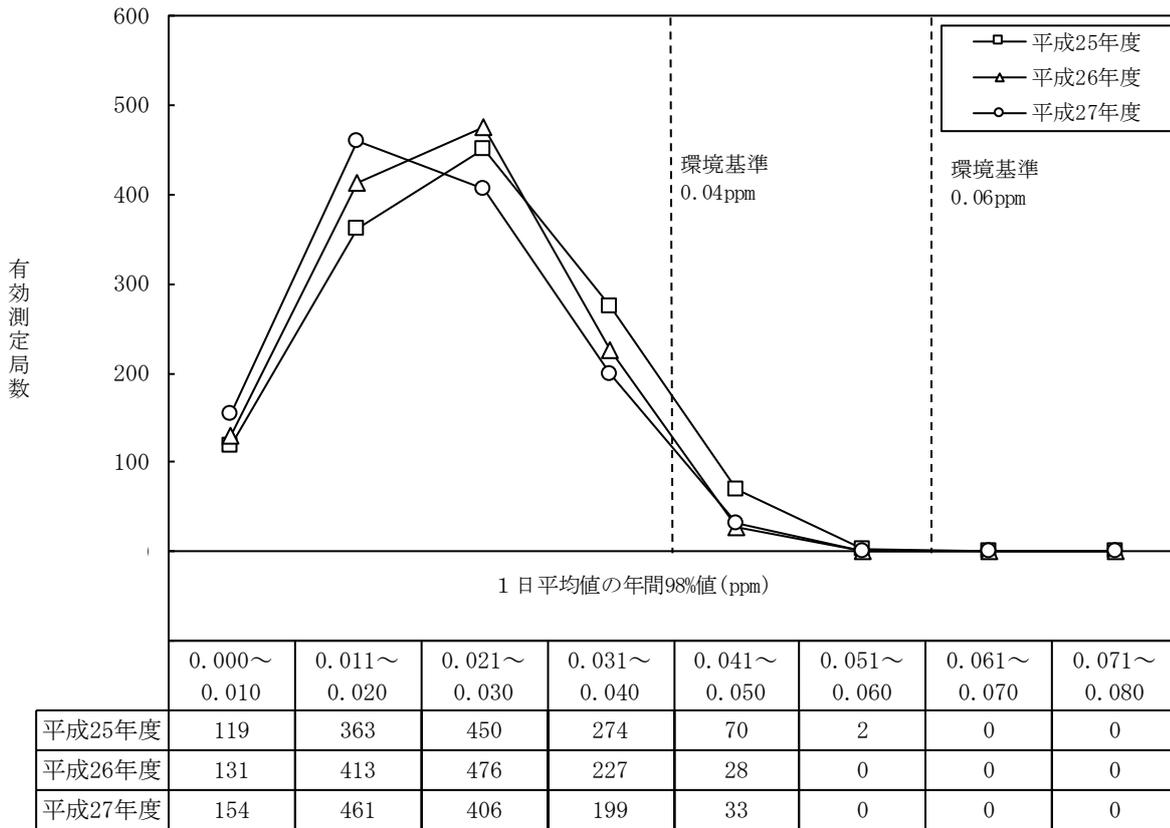
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.041
中山道大和町	東京都	板橋区	0.036
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.036
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.034
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.034
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.034
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.032
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.032
宮川小学校	兵庫県	芦屋市	0.032
国設野田	千葉県	野田市	0.031
片町	石川県	金沢市	0.031
元塩公園	愛知県	名古屋市南区	0.031
小牧市大気汚染局	愛知県	小牧市	0.031
天神	福岡県	福岡市中央区	0.031

(参考) 平成26年度

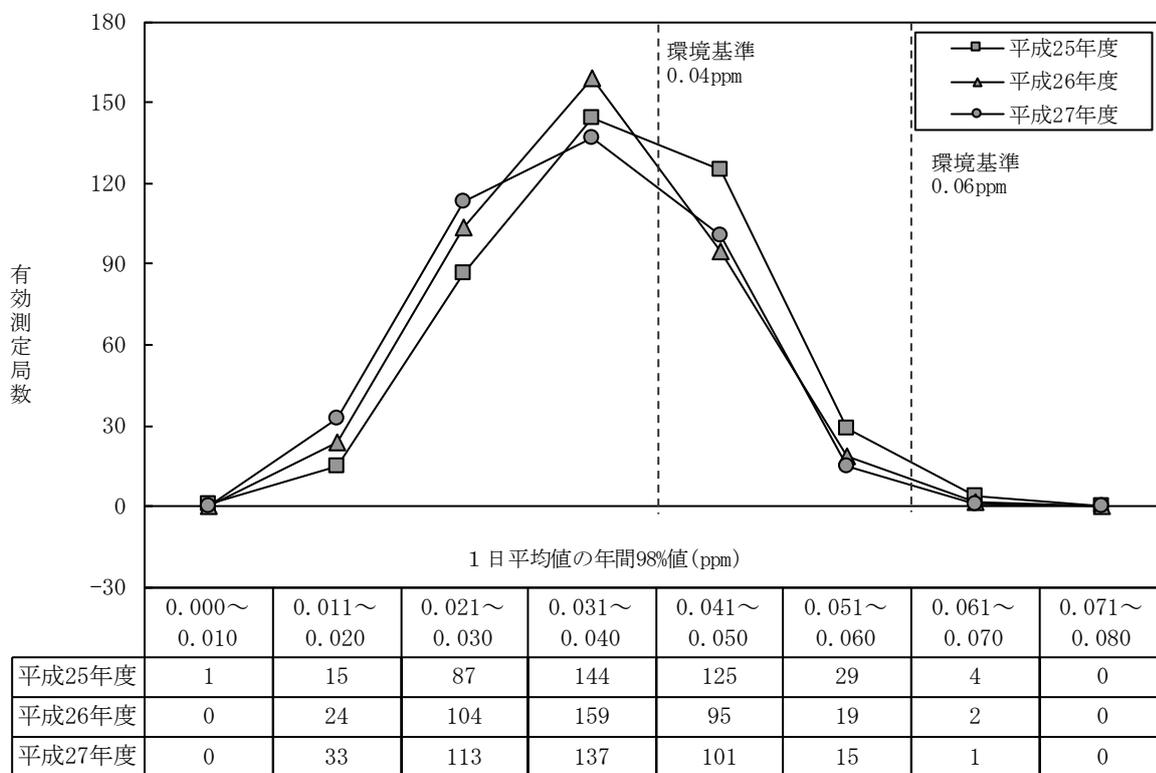
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (ppm)
環七通り松原橋	東京都	大田区	0.039
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.038
玉川通り上馬	東京都	世田谷区	0.036
中山道大和町	東京都	板橋区	0.036
二子	神奈川県	川崎市高津区	0.036
黒崎測定所	福岡県	北九州市八幡西区	0.036
遠藤町交差点	神奈川県	川崎市幸区	0.034
天神	福岡県	福岡市中央区	0.034
今里交差点	大阪府	大阪市東成区	0.033
宮川小学校	兵庫県	芦屋市	0.033

参考4-3 二酸化窒素の1日平均値の年間98%値の濃度別測定局割合

(一般局)

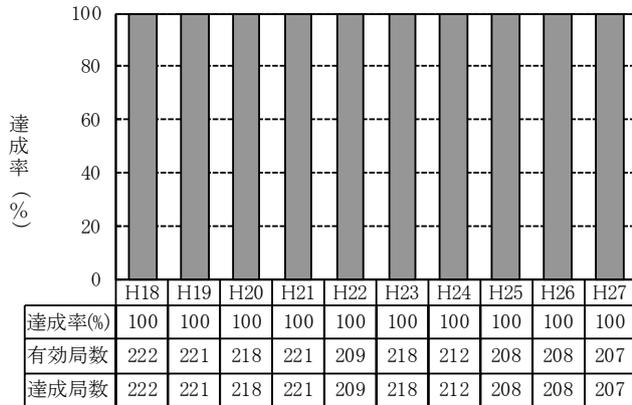


(自排局)

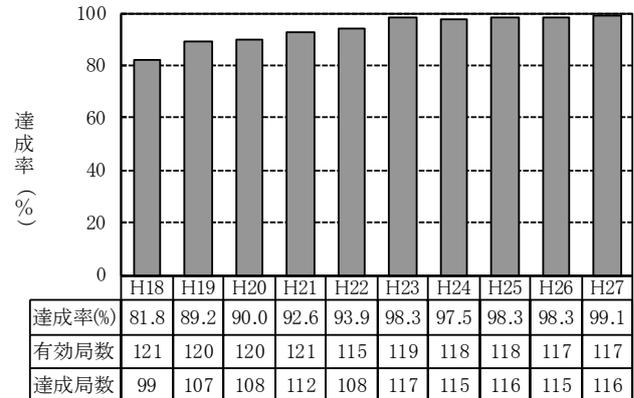


参考4-4 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別環境基準達成率の推移

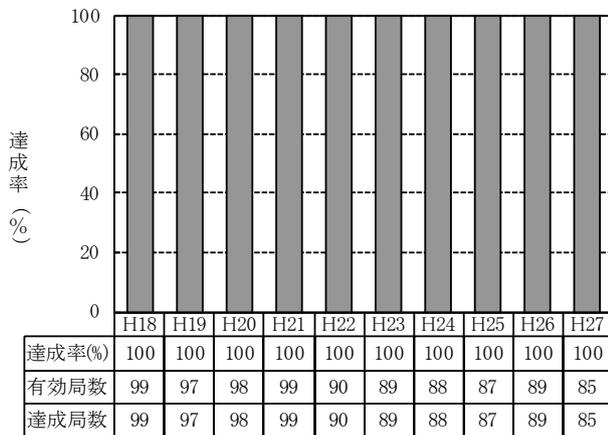
首都圏対策地域
(一般局)



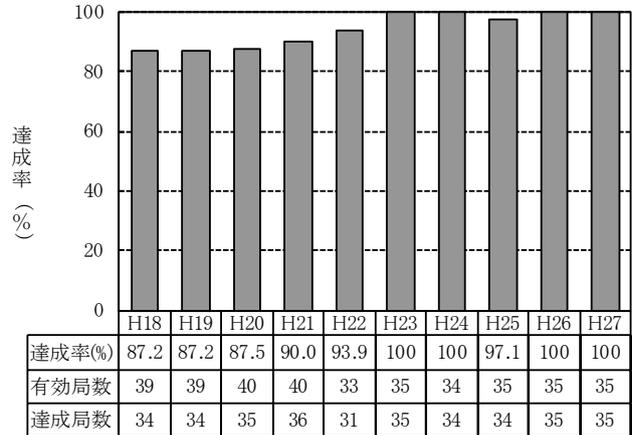
(自排局)



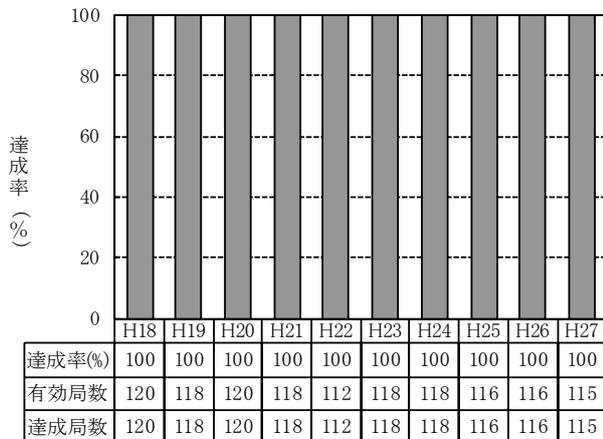
愛知・三重圏対策地域
(一般局)



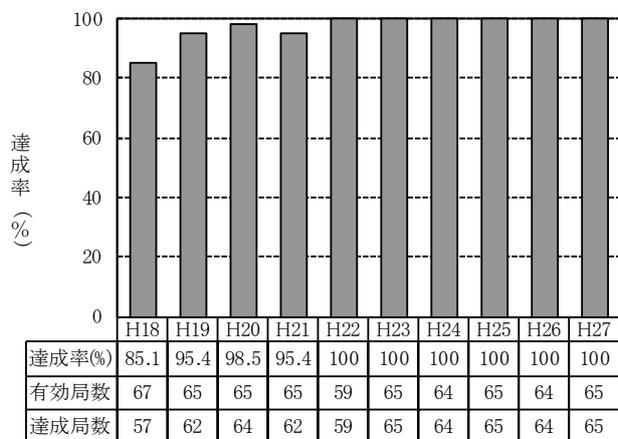
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域
(一般局)

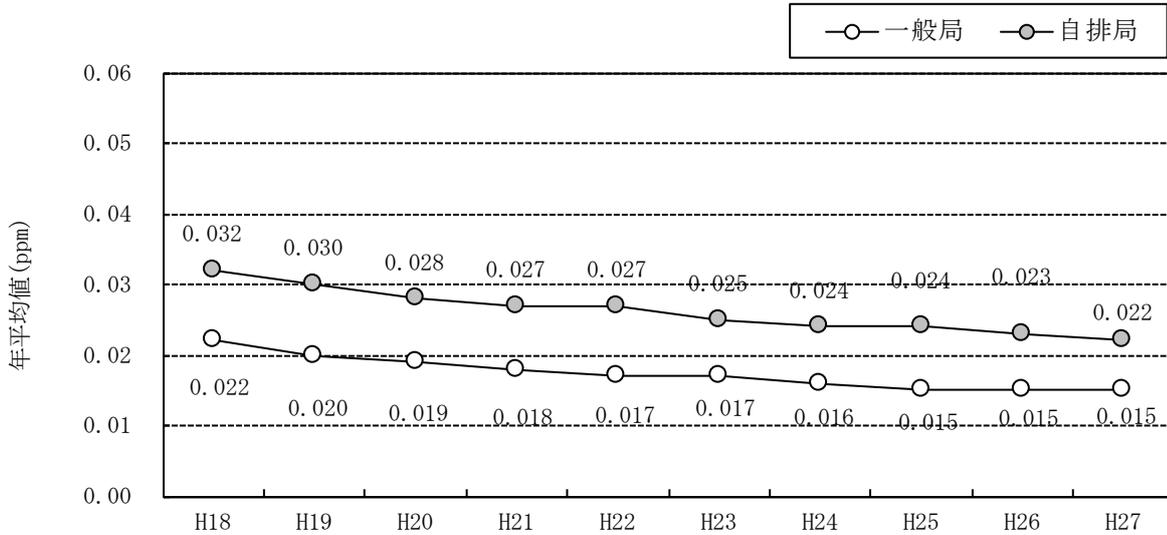


(自排局)

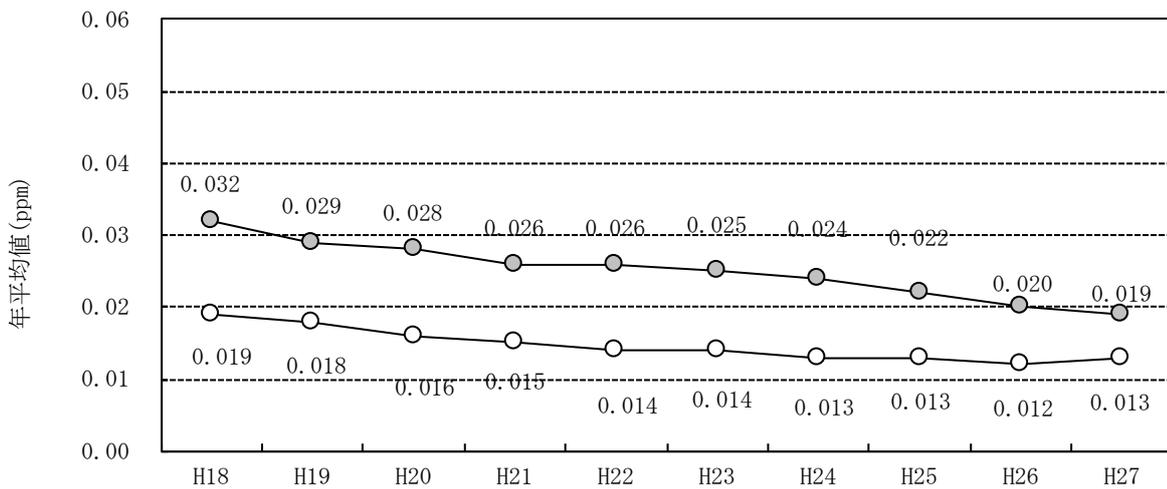


参考4-5 二酸化窒素の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

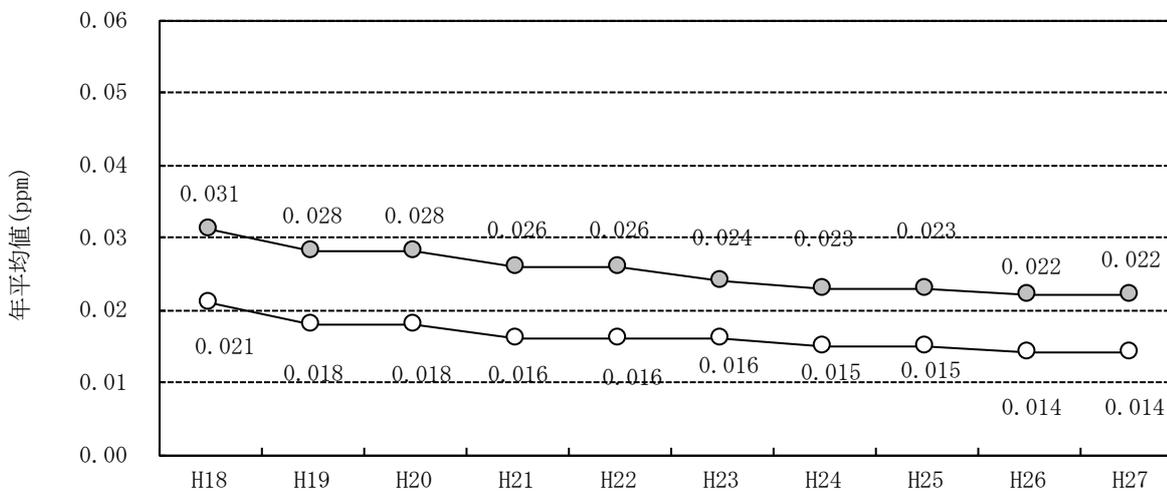
首都圏対策地域



愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考5 浮遊粒子状物質の都道府県別環境基準達成状況

都道府県	一般局									自排局								
	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	達成率(%)
北海道	53	53	100%	50	49	98.0%	49	49	100%	17	17	100%	18	18	100%	18	18	100%
青森県	14	14	100%	14	14	100%	14	14	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
岩手県	8	8	100%	8	8	100%	8	8	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮城県	26	25	96.2%	25	25	100%	27	27	100%	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%
秋田県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
山形県	16	16	100%	16	16	100%	16	16	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福島県	27	27	100%	27	27	100%	27	27	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
茨城県	44	41	93.2%	45	45	100%	35	35	100%	4	3	75.0%	4	4	100%	4	4	100%
栃木県	23	23	100%	21	21	100%	20	20	100%	11	10	90.9%	11	11	100%	11	11	100%
群馬県	15	15	100%	18	18	100%	18	18	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
埼玉県	55	54	98.2%	55	55	100%	55	55	100%	27	27	100%	27	27	100%	27	27	100%
千葉県	103	88	85.4%	103	103	100%	96	96	100%	26	19	73.1%	26	26	100%	26	26	100%
東京都	48	47	97.9%	48	48	100%	48	48	100%	38	36	94.7%	38	38	100%	38	38	100%
神奈川県	60	56	93.3%	60	59	98.3%	60	60	100%	31	27	87.1%	30	30	100%	30	30	100%
新潟県	20	20	100%	19	19	100%	20	20	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
富山県	19	19	100%	19	19	100%	19	19	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
石川県	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
福井県	26	26	100%	26	26	100%	21	21	100%	4	4	100%	4	4	100%	3	3	100%
山梨県	10	8	80.0%	10	10	100%	10	10	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
長野県	10	10	100%	10	10	100%	10	10	100%	7	7	100%	6	6	100%	7	7	100%
岐阜県	14	14	100%	14	14	100%	14	13	92.9%	4	4	100%	4	4	100%	4	4	100%
静岡県	44	44	100%	43	43	100%	41	41	100%	9	9	100%	9	9	100%	10	10	100%
愛知県	88	87	98.9%	87	87	100%	87	86	98.9%	29	28	96.6%	30	30	100%	30	30	100%
三重県	24	24	100%	25	25	100%	25	25	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
滋賀県	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%	4	4	100%	4	4	100%	3	3	100%
京都府	23	23	100%	22	22	100%	22	22	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
大阪府	67	67	100%	67	67	100%	67	67	100%	34	32	94.1%	34	34	100%	34	33	97.1%
兵庫県	67	64	95.5%	67	67	100%	64	63	98.4%	28	26	92.9%	27	27	100%	29	29	100%
奈良県	11	11	100%	11	11	100%	10	10	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
和歌山県	30	29	96.7%	31	31	100%	31	30	96.8%	測定局なし								
鳥取県	3	3	100%	4	4	100%	4	4	100%	2	1	50.0%	2	2	100%	2	2	100%
島根県	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
岡山県	42	42	100%	42	42	100%	41	40	97.6%	9	9	100%	9	9	100%	9	9	100%
広島県	32	32	100%	32	32	100%	32	32	100%	7	7	100%	7	7	100%	7	7	100%
山口県	32	32	100%	32	32	100%	32	32	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
徳島県	17	17	100%	17	17	100%	17	17	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
香川県	17	17	100%	18	18	100%	18	18	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
愛媛県	25	25	100%	24	24	100%	24	24	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
高知県	5	5	100%	8	8	100%	8	8	100%	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
福岡県	41	40	97.6%	42	42	100%	45	45	100%	15	15	100%	16	16	100%	15	15	100%
佐賀県	13	13	100%	15	15	100%	14	14	100%	2	2	100%	2	2	100%	測定局なし		
長崎県	20	20	100%	18	18	100%	17	17	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
熊本県	27	27	100%	28	28	100%	29	29	100%	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
大分県	22	22	100%	20	20	100%	24	24	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
宮崎県	11	10	90.9%	9	9	100%	10	10	100%	5	5	100%	5	5	100%	4	4	100%
鹿児島県	15	13	86.7%	15	13	86.7%	15	15	100%	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
沖縄県	6	6	100%	6	6	100%	7	7	100%	測定局なし								
全国	1,324	1,288	97.3%	1,322	1,318	99.7%	1,302	1,297	99.6%	393	372	94.7%	393	393	100%	391	390	99.7%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考6-1 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m^3)	2日以上連続※	環境基準
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.081	有	非達成
宮西	兵庫県	播磨町	0.077	無	達成
小松島	徳島県	小松島市	0.076	無	達成
ぬな川公園	新潟県	糸魚川市	0.075	無	達成
名田局	和歌山県	御坊市	0.075	有	非達成
金子	愛媛県	新居浜市	0.075	無	達成
新居浜工高	愛媛県	新居浜市	0.075	無	達成
中村	愛媛県	新居浜市	0.075	無	達成
東讃保健福祉	香川県	さぬき市	0.073	無	達成
鶴海	岡山県	備前市	0.072	無	達成
川内	徳島県	徳島市	0.072	無	達成

※ 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m^3)
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.105
常滑東小学校	愛知県	常滑市	0.100
篠津大気汚染	北海道	江別市	0.085
王子	兵庫県	明石市	0.081
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.077
赤水	鹿児島県	鹿児島市	0.076
環境保健センター	鹿児島県	鹿児島市	0.075
宮西	兵庫県	播磨町	0.072
延岡保健所	宮崎県	延岡市	0.072
田名	神奈川県	相模原市中央区	0.070
太宰府	福岡県	太宰府市	0.070

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m^3)	2日以上連続※	環境基準
片町	石川県	金沢市	0.071	無	達成
小田原市民会館	神奈川県	小田原市	0.070	無	達成
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.067	無	達成
川口市神根	埼玉県	川口市	0.065	無	達成
垂水自動車	兵庫県	神戸市垂水区	0.065	無	達成
湾岸	大阪府	堺市西区	0.063	有	非達成
旭区都岡小学校	神奈川県	横浜市旭区	0.062	無	達成
長津	岡山県	早島町	0.062	無	達成
新延岡自排局	宮崎県	延岡市	0.062	無	達成
鶴見区下末吉小	神奈川県	横浜市鶴見区	0.061	無	達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	0.061	無	達成
中部自動車	兵庫県	神戸市中央区	0.061	無	達成

※ 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	2%除外値 (mg/m^3)
林崎	兵庫県	明石市	0.075
曲本自排	埼玉県	さいたま市南区	0.072
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.072
片町	石川県	金沢市	0.072
第2東名観測所	愛知県	大府市	0.072
中央橋	長崎県	長崎市	0.069
千草自排	千葉県	千葉市稲毛区	0.068
東京環状長岡	東京都	瑞穂町	0.068
不知火	福岡県	大牟田市	0.067
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.066
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.066

- ・環境基準 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
- ・評価方法 1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

参考6-2 浮遊粒子状物質の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
公害防止センター	北海道	帯広市	0.042
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.040
吾妻	愛知県	豊橋市	0.037
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.035
鶴海	岡山県	備前市	0.034
安城市西部公民館	愛知県	安城市	0.033
宮西	兵庫県	播磨町	0.033
桜井	奈良県	桜井市	0.032
井口小学校	広島県	広島市西区	0.032
金子	愛媛県	新居浜市	0.032
川之江	愛媛県	四国中央市	0.032

(参考) 平成26年度

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
公害防止センター	北海道	帯広市	0.040
大垣赤坂	岐阜県	大垣市	0.040
宮西	兵庫県	播磨町	0.037
富貴小学校	愛知県	武豊町	0.036
海南市役所	和歌山県	海南市	0.035
有村	鹿児島県	鹿児島市	0.035
安城市西部公民館	愛知県	安城市	0.034
常滑東小学校	愛知県	常滑市	0.034
太宰府	福岡県	太宰府市	0.034
迫	宮城県	登米市	0.033

自排局

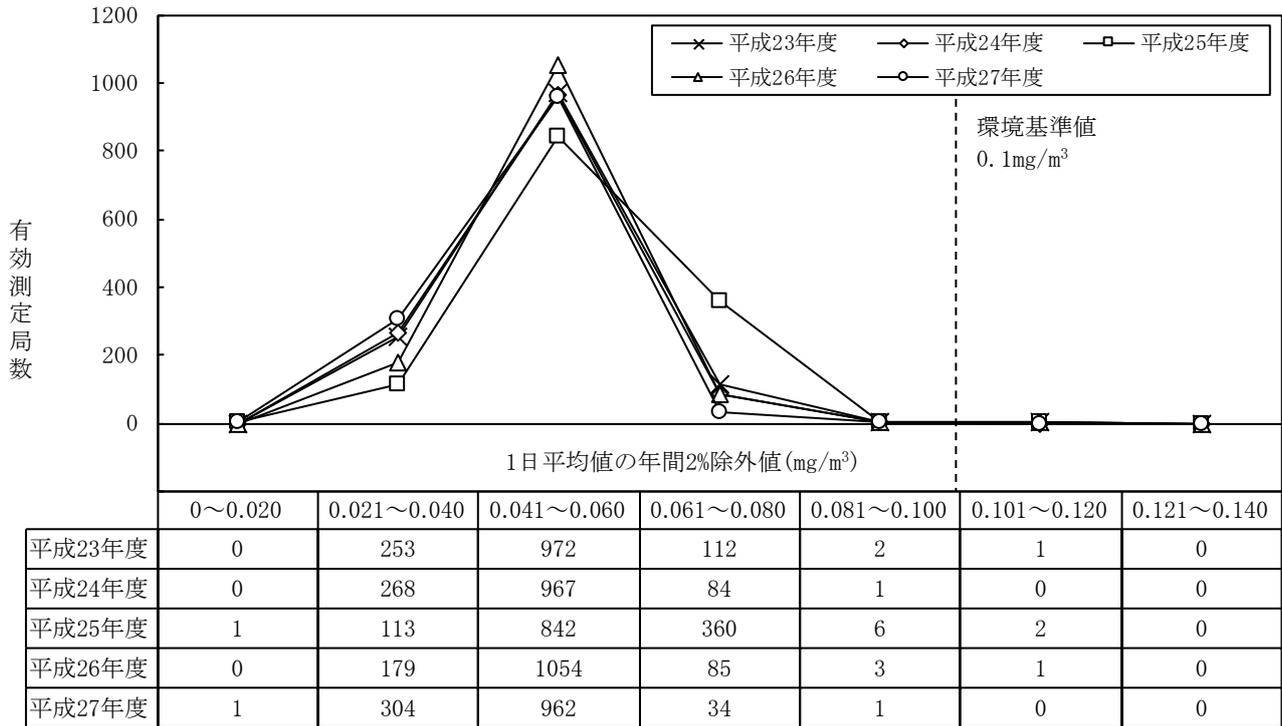
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.044
豊山町栄児童遊園	愛知県	豊山町	0.030
長津	岡山県	早島町	0.029
鶴尾コミセン	香川県	高松市	0.029
福石	長崎県	佐世保市	0.028
国設霞が関	東京都	千代田区	0.027
名和町吹付	愛知県	東海市	0.027
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	0.027
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.027
上蒲生歩道橋	栃木県	上三川町	0.026
片町	石川県	金沢市	0.026
西名阪柏原旭ヶ丘	大阪府	柏原市	0.026
大磯	岡山県	笠岡市	0.026
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	0.026

(参考) 平成26年度

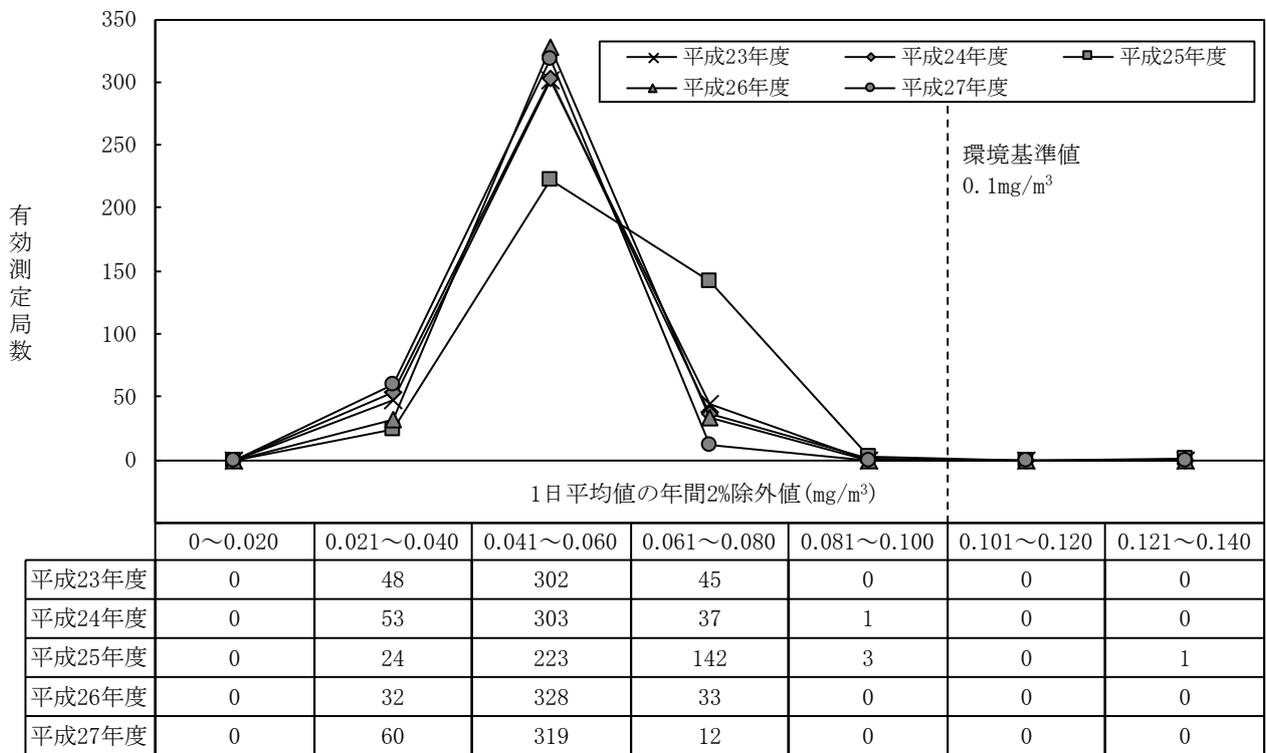
測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 (mg/m ³)
汐見地区測定局	北海道	室蘭市	0.041
袖ヶ浦大曾根	千葉県	袖ヶ浦市	0.038
千草自排	千葉県	千葉市稲毛区	0.033
中央橋	長崎県	長崎市	0.033
曲本自排	埼玉県	さいたま市南区	0.032
南宮崎自排局	宮崎県	宮崎市	0.032
鶴尾コミセン	香川県	高松市	0.031
高千穂通自排局	宮崎県	宮崎市	0.031
国設飛島	愛知県	飛島村	0.030
長崎駅前	長崎県	長崎市	0.030
福石	長崎県	佐世保市	0.030

参考6-3 浮遊粒子状物質の1日平均値の年間2%除外値の濃度別測定局割合

(一般局)

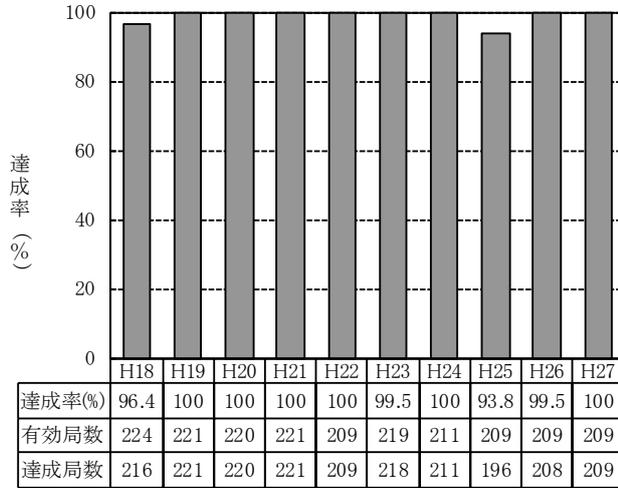


(自排局)

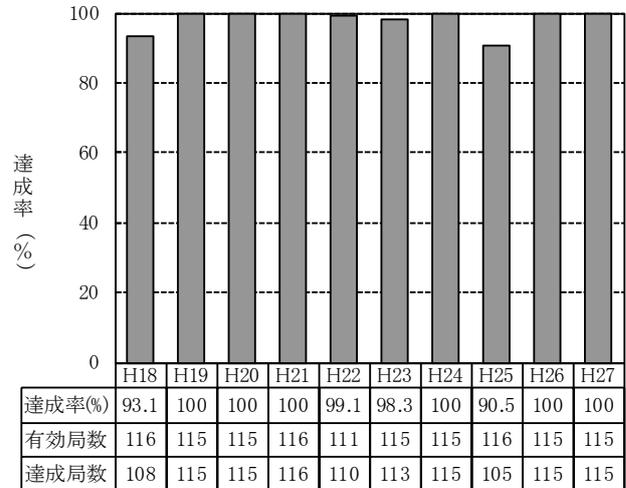


参考6-4 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別環境基準達成率の推移

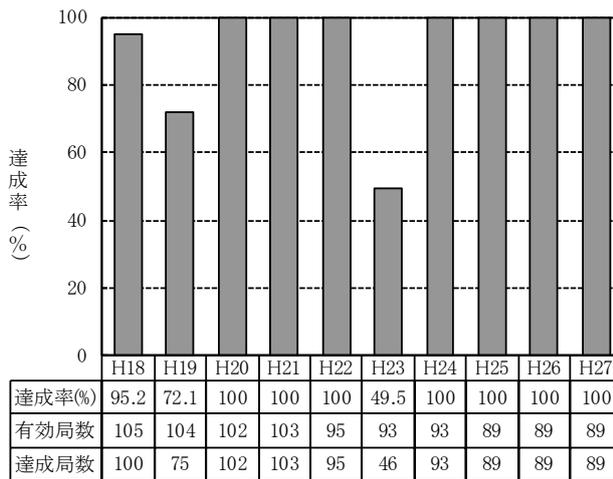
首都圏対策地域
(一般局)



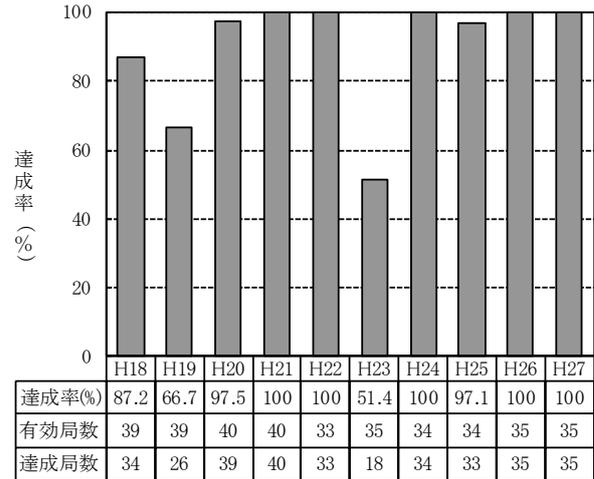
(自排局)



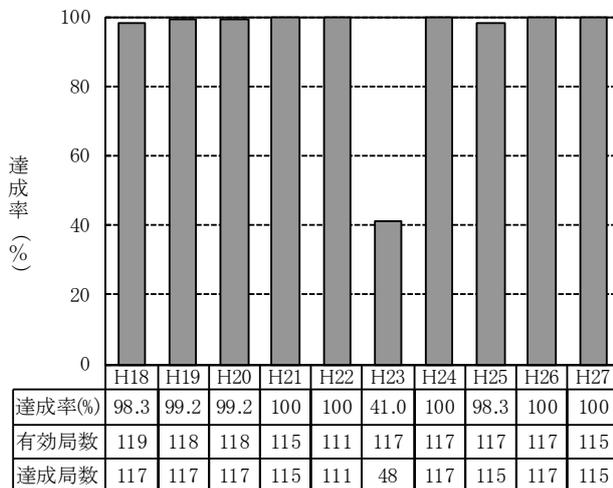
愛知・三重圏対策地域
(一般局)



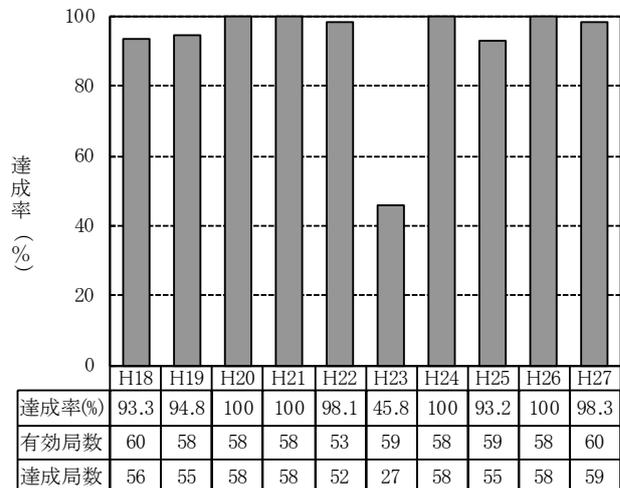
(自排局)



大阪・兵庫圏対策地域
(一般局)

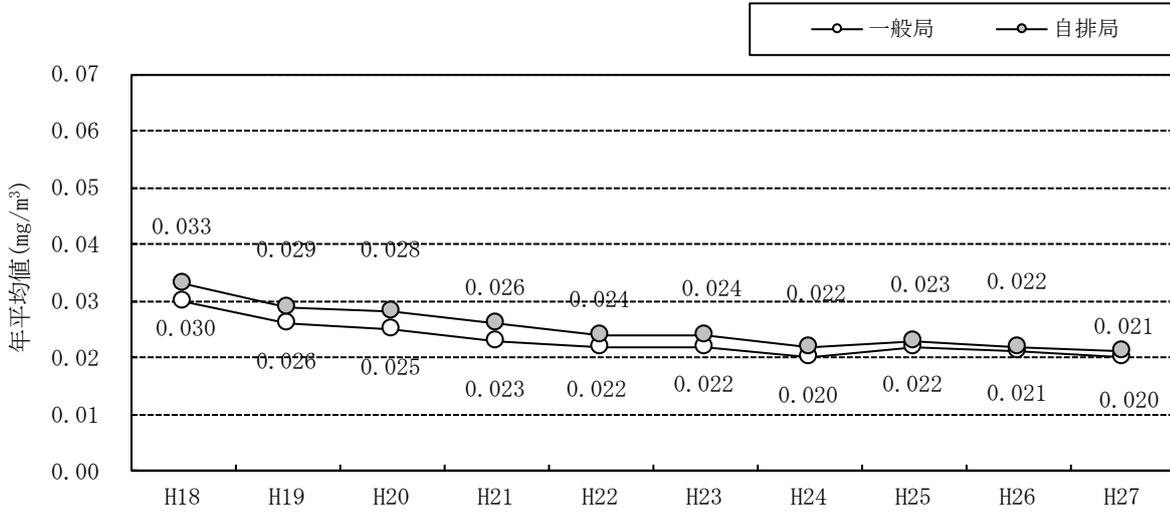


(自排局)

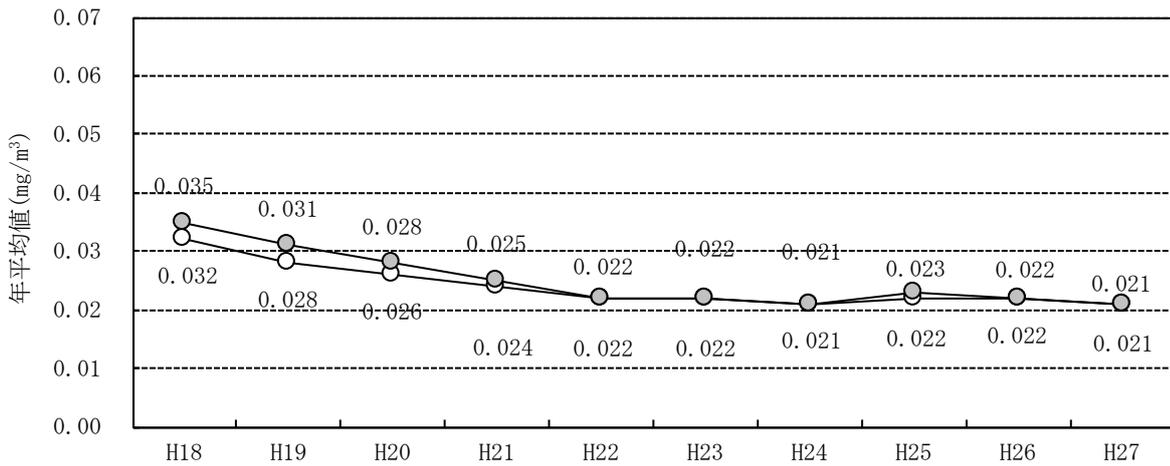


参考6-5 浮遊粒子状物質の自動車NO_x・PM法対策地域別年平均値の推移
(過去10年間の継続測定局の推移)

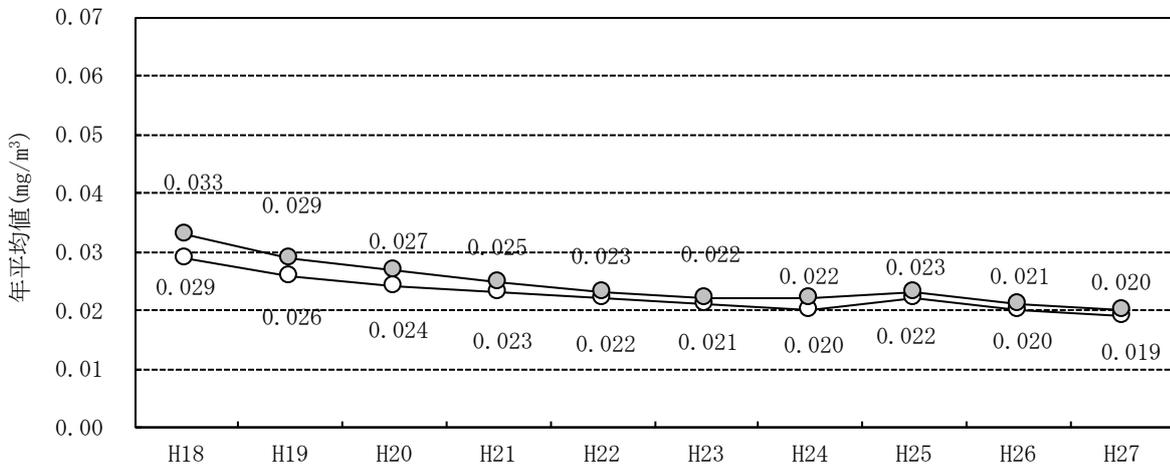
首都圏対策地域



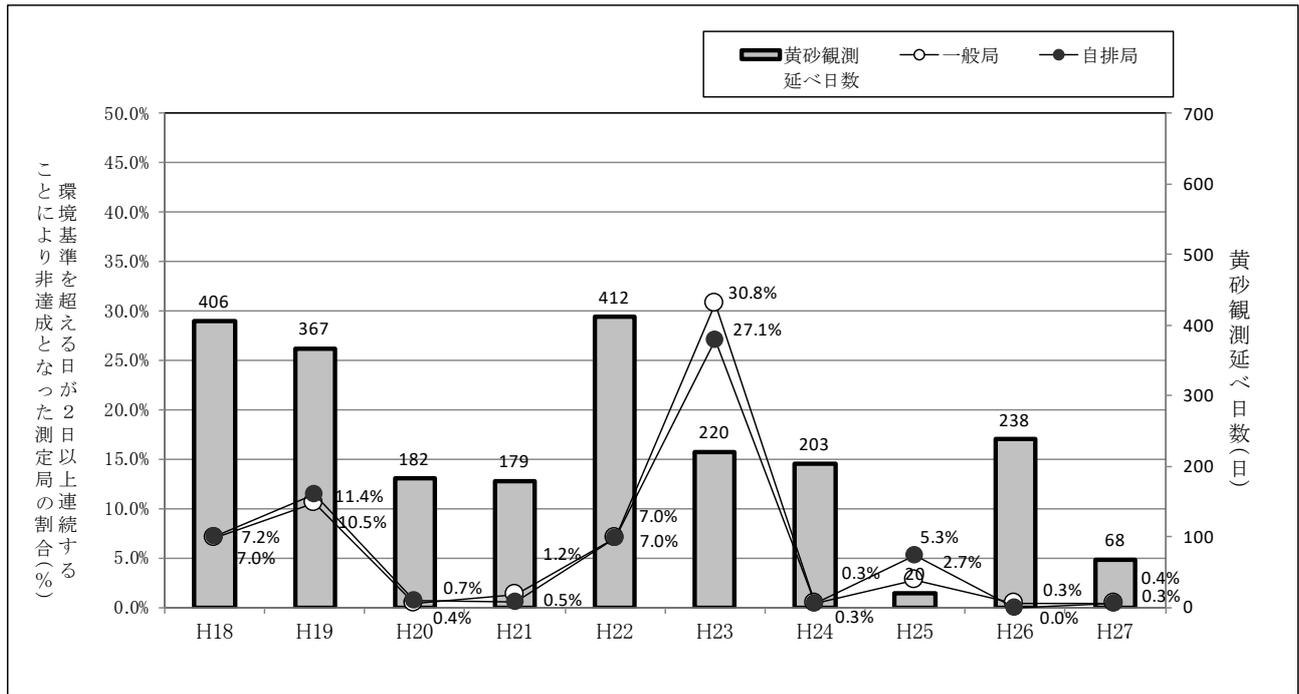
愛知・三重圏対策地域



大阪・兵庫圏対策地域



参考6-6 浮遊粒子状物質環境基準非達成率及び黄砂観測延べ日数の推移



年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有効測定局数	一般局	1,465	1,447	1,422	1,386	1,374	1,340	1,320	1,324	1,322	1,302
	自排局	418	412	403	406	399	395	394	393	393	391
環境基準非達局数											
一般局	102	152	6	16	96	413	4	36	4	5	
	(7.0%)	(10.5%)	(0.4%)	(1.2%)	(7.0%)	(30.8%)	(0.3%)	(2.7%)	(0.3%)	(0.4%)	
自排局	30	47	3	2	28	107	1	21	0	1	
	(7.2%)	(11.4%)	(0.7%)	(0.5%)	(7.0%)	(27.1%)	(0.3%)	(5.3%)	(0.0%)	(0.3%)	
環境基準を超える日が2日以上連続したことによる非達局											
一般局	102	152	6	16	96	413	4	36	4	5	
	(7.0%)	(10.5%)	(0.4%)	(1.2%)	(7.0%)	(30.8%)	(0.3%)	(2.7%)	(0.3%)	(0.4%)	
自排局	30	47	3	2	28	107	1	21	0	1	
	(7.2%)	(11.4%)	(0.7%)	(0.5%)	(7.0%)	(27.1%)	(0.3%)	(5.3%)	(0.0%)	(0.3%)	
環境基準を超える日が2日以上連続したことのみによる非達局											
一般局	97	140	6	16	95	412	0	34	3	5	
	(6.6%)	(9.7%)	(0.4%)	(1.2%)	(6.9%)	(30.7%)	(0.0%)	(2.6%)	(0.2%)	(0.4%)	
自排局	26	36	2	2	28	107	0	20	0	1	
	(6.2%)	(8.7%)	(0.5%)	(0.5%)	(7.0%)	(27.1%)	(0.0%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.3%)	
環境基準を超える日が2日以上連続、かつ1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過した非達局											
一般局	5	12	0	0	1	1	4	2	1	0	
	(0.3%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.0%)	
自排局	4	11	1	0	0	0	1	1	0	0	
	(1.0%)	(2.7%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
1日平均値の年間2%除外値が0.1mg/m ³ を超過したことのみによる非達局											
一般局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
黄砂観測延べ日数	406	367	182	179	412	220	203	20	238	68	

- ・黄砂の延べ観測日数：気象庁HPより（観測地点は全国59地点、年度単位で再集計）
- ・小数点以下の端数処理の関係で、内訳の合計値が合わないことがある。

参考7 光化学オキシダントの1時間値が昼間(5時～20時)において10日以上0.12ppm以上となった測定局(一般局)

測定局	都道府県	市区町村	0.12ppm以上の日数	0.12ppm以上の時間数	0.06ppmを超えた日数	0.06ppmを超えた時間数
戸田	埼玉県	戸田市	12	21	96	531
所沢市東所沢	埼玉県	所沢市	11	25	110	610
戸田市中町	埼玉県	戸田市	11	22	101	532
武蔵野市関前	東京都	武蔵野市	11	23	106	556
西東京市田無町	東京都	西東京市	11	23	110	610
根岸	埼玉県	さいたま市南区	10	18	89	459
和光	埼玉県	和光市	10	20	89	468
練馬区北町	東京都	練馬区	10	22	85	443

参考8 二酸化硫黄の環境基準非達成局(長期的評価)

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値(ppm)	1日平均値の年間2%除外値(ppm)	1日平均値が0.04ppmを越えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準
箱根町宮城野	神奈川県	箱根町	0.009	0.049	有	非達成

自排局

(非達成局なし)

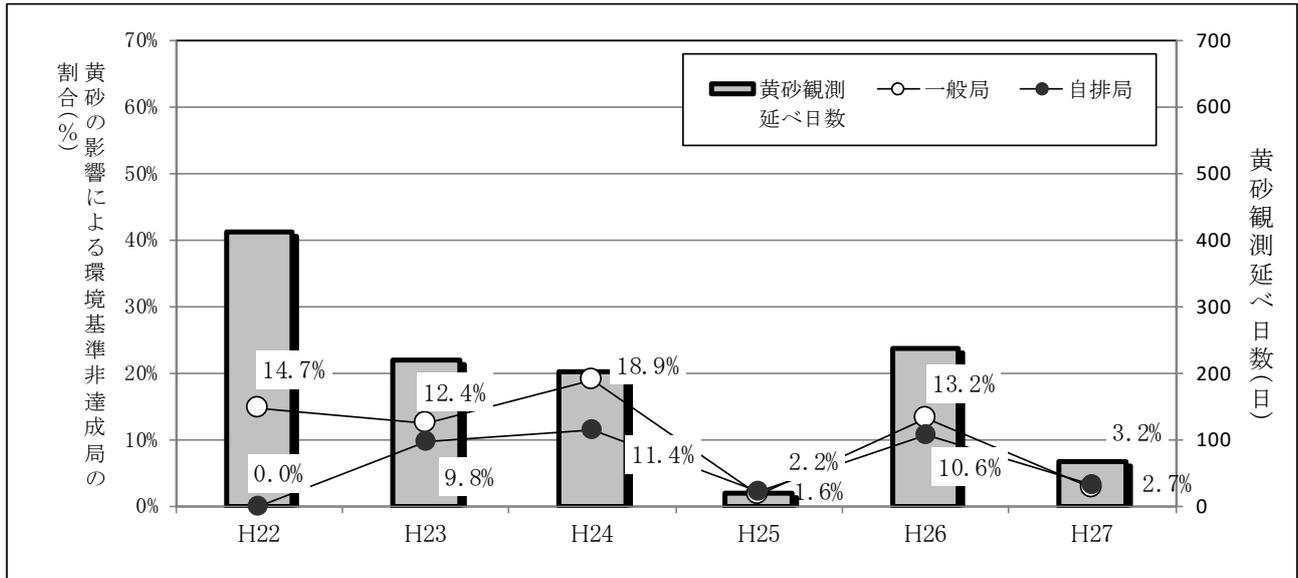
参考9 大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)の概要

平成15年3月より全国47都道府県から情報提供を受け、ホームページ上で大気汚染状況を一時間ごとの速報値(測定機器の異常があった場合等は、後日修正されることもある値)で情報提供している。(提供している測定項目:二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化窒素、窒素酸化物、一酸化炭素、非メタン炭化水素、メタン、全炭化水素、微小粒子状物質、風向、風速、気温、相対湿度、(測定局によっては測定を行っていない項目もある))

また、光化学オキシダント注意報・警報の発令状況やPM2.5注意喚起の実施状況もリアルタイムで情報提供している。

URL:<http://soramame.taiki.go.jp/>

参考 10 黄砂の影響による微小粒子状物質 (PM2.5) の環境基準非達成局の割合



年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
有効測定局数	一般局	34	105	312	492	672	765
	自排局	12	51	123	181	198	219
環境基準達成局							
一般局	数	11	29	135	79	254	570
	(%)	(32.4%)	(27.6%)	(43.3%)	(16.1%)	(37.8%)	(74.5%)
自排局	数	1	15	41	24	51	128
	(%)	(8.3%)	(29.4%)	(33.3%)	(13.3%)	(25.8%)	(58.4%)
環境基準非達成局							
一般局	数	23	76	177	413	418	195
	(%)	(67.6%)	(72.4%)	(56.7%)	(83.9%)	(62.2%)	(25.5%)
自排局	数	11	36	82	157	147	91
	(%)	(91.7%)	(70.6%)	(66.7%)	(86.7%)	(74.2%)	(41.6%)
黄砂の影響による環境基準非達成局※							
一般局	数	5	13	59	8	89	21
	(%)	(14.7%)	(12.4%)	(18.9%)	(1.6%)	(13.2%)	(2.7%)
自排局	数	0	5	14	4	21	7
	(%)	(0.0%)	(9.8%)	(11.4%)	(2.2%)	(10.6%)	(3.2%)
長期基準と短期基準の両方が黄砂の影響で非達成							
一般局	数	0	3	10	0	38	6
	(%)	(0.0%)	(2.9%)	(3.2%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.8%)
自排局	数	0	2	2	2	7	2
	(%)	(0.0%)	(3.9%)	(1.6%)	(1.1%)	(3.5%)	(0.9%)
長期基準のみが黄砂の影響で非達成							
一般局	数	0	2	4	0	5	3
	(%)	(0.0%)	(1.9%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.7%)	(0.4%)
自排局	数	0	0	1	0	0	0
	(%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
短期基準のみが黄砂の影響で非達成							
一般局	数	5	8	45	8	46	12
	(%)	(14.7%)	(7.6%)	(14.4%)	(1.6%)	(6.8%)	(1.6%)
自排局	数	0	1	11	2	14	5
	(%)	(0.0%)	(2.0%)	(8.9%)	(1.1%)	(7.1%)	(2.3%)
黄砂観測延べ日数		412	220	203	20	238	68

参考 11 都道府県別微小粒子状物質 (PM2.5) 測定局数等の状況

都道府県	一般局												自排局											
	平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
	総測定局数	有効測定局数	達成局数	達成率(%)																				
北海道	8	7	6	85.7%	13	9	7	77.8%	13	13	13	100%	6	6	6	100%	7	6	4	67%	8	7	7	100%
青森県	3	3	2	66.7%	3	3	2	66.7%	3	3	3	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
岩手県	8	8	6	75.0%	8	8	6	75.0%	8	8	7	87.5%	2	2	1	50.0%	2	2	0	0.0%	2	2	1	50.0%
宮城県	5	2	2	100%	13	4	4	100%	15	13	13	100%	3	3	2	66.7%	6	3	3	100%	6	6	6	100%
秋田県	5	5	4	80.0%	6	5	3	60.0%	6	6	6	100%	1	1	1	100%	1	1	0	0.0%	1	1	1	100%
山形県	13	10	5	50.0%	12	12	11	91.7%	12	12	12	100%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	1	100%
福島県	9	6	4	66.7%	9	9	9	100%	9	9	9	100%	0	0	0	-	0	0	0	-	1	0	0	-
茨城県	8	6	2	33.3%	17	8	5	62.5%	18	16	16	100%	0	0	0	-	0	0	0	-	1	0	0	-
栃木県	8	8	3	37.5%	12	7	6	85.7%	12	12	12	100%	2	2	0	0.0%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
群馬県	10	3	1	33.3%	10	10	6	60.0%	10	10	9	90.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	1	100%
埼玉県	25	16	3	18.8%	32	25	9	36.0%	38	32	29	90.6%	10	9	0	0.0%	11	10	1	10.0%	12	11	8	72.7%
千葉県	35	30	2	6.7%	42	38	15	39.5%	43	43	41	95.3%	9	9	0	0.0%	9	8	1	12.5%	9	9	5	55.6%
東京都	46	45	3	6.7%	46	46	3	6.5%	47	47	40	85.1%	38	36	0	0.0%	39	38	2	5.3%	39	39	18	46.2%
神奈川県	41	20	0	0.0%	42	41	11	26.8%	44	44	41	93.2%	17	14	1	7.1%	19	18	3	16.7%	20	19	15	78.9%
新潟県	7	5	1	20.0%	8	7	6	85.7%	9	8	8	100%	3	3	1	33.3%	4	3	3	100%	4	4	3	75.0%
富山県	6	6	2	33.3%	9	7	5	71.4%	11	10	9	90.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%
石川県	7	7	1	14.3%	14	12	11	91.7%	14	14	14	100%	1	1	0	0.0%	2	2	2	100%	2	2	2	100%
福井県	6	6	0	0.0%	8	6	0	0.0%	8	8	7	87.5%	0	0	0	-	1	0	0	-	1	1	0	0.0%
山梨県	3	3	2	66.7%	4	4	3	75.0%	4	4	4	100%	2	2	1	50.0%	2	2	0	0.0%	2	2	1	50.0%
長野県	6	6	6	100%	7	7	7	100%	7	7	7	100%	6	6	6	100%	6	6	6	100%	6	6	6	100%
岐阜県	9	9	5	55.6%	10	9	3	33.3%	10	10	10	100%	2	2	1	50.0%	2	2	1	50.0%	2	2	2	100%
静岡県	19	15	6	40.0%	21	20	2	10.0%	22	21	21	100%	4	4	2	50.0%	6	4	2	50.0%	7	6	6	100%
愛知県	37	20	2	10.0%	40	37	8	21.6%	40	40	35	87.5%	15	13	0	0.0%	15	15	4	26.7%	15	15	13	86.7%
三重県	17	17	1	5.9%	19	19	10	52.6%	19	17	16	94.1%	4	4	0	0.0%	4	4	0	0.0%	4	4	2	50.0%
滋賀県	9	6	1	16.7%	9	9	7	77.8%	9	9	9	100%	2	2	0	0.0%	3	2	2	100%	3	3	3	100%
京都府	22	21	4	19.0%	23	22	18	81.8%	22	22	20	90.9%	7	7	0	0.0%	7	7	4	57.1%	7	7	5	71.4%
大阪府	35	27	0	0.0%	39	32	15	46.9%	40	38	15	39.5%	16	15	0	0.0%	17	15	2	13.3%	17	17	4	23.5%
兵庫県	38	23	2	8.7%	40	37	25	67.6%	40	40	28	70.0%	18	14	0	0.0%	23	17	5	29.4%	24	22	9	40.9%
奈良県	3	3	0	0.0%	4	3	1	33.3%	6	4	2	50.0%	1	1	0	0.0%	1	0	0	-	1	1	0	0.0%
和歌山県	9	8	1	12.5%	14	9	4	44.4%	14	14	11	78.6%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
鳥取県	3	2	0	0.0%	4	4	1	25.0%	5	4	3	75.0%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
島根県	8	7	1	14.3%	8	7	2	28.6%	8	8	7	87.5%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
岡山県	13	10	0	0.0%	15	15	1	6.7%	17	15	1	6.7%	3	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%
広島県	10	8	1	12.5%	14	11	3	27.3%	18	18	7	38.9%	4	4	0	0.0%	6	6	1	16.7%	6	6	2	33.3%
山口県	20	20	0	0.0%	20	20	1	5.0%	20	20	10	50.0%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
徳島県	9	5	0	0.0%	10	10	6	60.0%	10	10	8	80.0%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
香川県	10	8	0	0.0%	11	11	2	18.2%	12	12	2	16.7%	1	0	0	-	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%
愛媛県	16	12	0	0.0%	16	16	2	12.5%	16	16	4	25.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%
高知県	3	3	0	0.0%	5	5	4	80.0%	5	5	5	100%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
福岡県	25	22	0	0.0%	33	28	0	0.0%	33	33	6	18.2%	6	5	0	0.0%	6	6	0	0.0%	6	6	1	16.7%
佐賀県	12	4	0	0.0%	12	12	0	0.0%	12	12	5	41.7%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
長崎県	13	4	0	0.0%	17	17	1	5.9%	17	17	11	64.7%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%
熊本県	23	16	0	0.0%	26	23	2	8.7%	24	24	11	45.8%	3	2	0	0.0%	3	3	0	0.0%	3	3	0	0.0%
大分県	10	10	0	0.0%	16	9	0	0.0%	16	16	8	50.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%	1	1	0	0.0%
宮崎県	7	3	0	0.0%	7	6	3	50.0%	9	8	7	87.5%	2	1	0	0.0%	2	2	1	50.0%	2	2	2	100%
鹿児島県	6	6	0	0.0%	8	8	1	12.5%	8	8	3	37.5%	2	2	0	0.0%	2	2	0	0.0%	2	2	0	0.0%
沖縄県	1	1	0	0.0%	5	5	3	60.0%	5	5	5	100%	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
全国	646	492	79	16.1%	761	672	254	37.8%	788	765	570	74.5%	198	181	24	13.3%	220	198	51	25.8%	227	219	128	58.4%

■は環境基準非達成局が存在したことを示す。

参考 12 微小粒子状物質 (PM2.5) の年平均値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
塩生	岡山県	倉敷市	22.6	非達成
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	22.5	非達成
児島	岡山県	倉敷市	21.1	非達成
松江	岡山県	倉敷市	20.8	非達成
多度津町役場	香川県	多度津町	19.5	非達成
益城町役場	熊本県	益城町	19.1	非達成
観音寺市役所	香川県	観音寺市	19.0	非達成
丸亀市役所	香川県	丸亀市	18.7	非達成
江川観測局	福岡県	北九州市若松区	18.7	非達成
新地	福岡県	大牟田市	18.4	非達成

(参考：平成 26 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
塩生	岡山県	倉敷市	23.3
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	22.7
松江	岡山県	倉敷市	22.1
神埼	佐賀県	神埼市	21.3
児島	岡山県	倉敷市	21.0
須恵健康公園	山口県	山陽小野田市	20.9
新地	福岡県	大牟田市	20.8
白石	佐賀県	白石町	20.6
麻里布小学校	山口県	岩国市	20.4
観音寺市役所	香川県	観音寺市	20.2
嬉野	佐賀県	嬉野市	20.2

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	20.1	非達成
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	18.9	非達成
福石	長崎県	佐世保市	18.4	非達成
長津	岡山県	早島町	18.3	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	18.2	非達成
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	18.2	非達成
中山道大和町	東京都	板橋区	18.0	非達成
青葉台	神奈川県	横浜市青葉区	17.5	非達成
国設野田	千葉県	野田市	17.4	非達成
古市小学校	広島県	広島市安佐南区	17.4	非達成

(参考：平成 26 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	22.0
中山道大和町	東京都	板橋区	21.0
長津	岡山県	早島町	21.0
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	20.8
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	20.3
薩摩川内	鹿児島県	薩摩川内市	20.3
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	20.2
中央測定局	大分県	大分市	20.1
環七通り柿の木坂	東京都	目黒区	19.7
国設飛島	愛知県	飛島村	19.5

環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間98パーセントイル値を環境基準と比較する。

参考 13 微小粒子状物質 (PM2.5) の 1 日平均値の年間 98 パーセントイル値の上位測定局

一般局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	48.8	非達成
塩生	岡山県	倉敷市	48.0	非達成
松江	岡山県	倉敷市	46.4	非達成
児島	岡山県	倉敷市	45.2	非達成
東予	愛媛県	西条市	43.9	非達成
湊小学校	和歌山県	和歌山市	43.6	非達成
観音寺市役所	香川県	観音寺市	43.5	非達成
丸亀市役所	香川県	丸亀市	42.7	非達成
別府	兵庫県	加古川市	42.1	非達成
競輪場	香川県	高松市	42.1	非達成

(参考：平成 26 年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
北九州観測局	福岡県	北九州市小倉北区	54.6
松江	岡山県	倉敷市	50.7
塩生	岡山県	倉敷市	49.6
神埼	佐賀県	神崎市	48.2
大塔	長崎県	佐世保市	47.6
戸畑観測局	福岡県	北九州市戸畑区	47.4
児島	岡山県	倉敷市	46.9
熊谷	埼玉県	熊谷市	46.9
益城町役場	熊本県	益城町	46.6
江川観測局	福岡県	北九州市若松区	46.3

自排局

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	非達成
北粉浜小学校	大阪府	大阪市住之江区	45.4	非達成
国設野田	千葉県	野田市	45.3	非達成
比治山	広島県	広島市南区	43.4	非達成
長津	岡山県	早島町	42.1	非達成
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	40.5	非達成
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	40.0	非達成
大高	岡山県	倉敷市	39.2	非達成
我孫子中学校	大阪府	大阪市住吉区	38.8	非達成
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	38.8	非達成
北品川交差点	東京都	品川区	38.5	非達成
林崎	兵庫県	明石市	38.5	非達成
中央測定局	大分県	大分市	38.5	非達成

(参考：平成26年度)

測定局名	都道府県	市区町村	年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
池上新田公園前	神奈川県	川崎市川崎区	50.0
水道町自排局	熊本県	熊本市中央区	47.7
国設野田	千葉県	野田市	47.5
中山道大和町	東京都	板橋区	47.5
国設飛島	愛知県	飛島村	46.3
長津	岡山県	早島町	44.9
青葉台	神奈川県	横浜市青葉区	44.8
西本町測定所	福岡県	北九州市八幡東区	44.6
永代通り新川	東京都	中央区	44.4
三橋自排	埼玉県	さいたま市西区	44.3
船橋日の出(車)	千葉県	船橋市	44.3
比治山	広島県	広島市南区	44.3

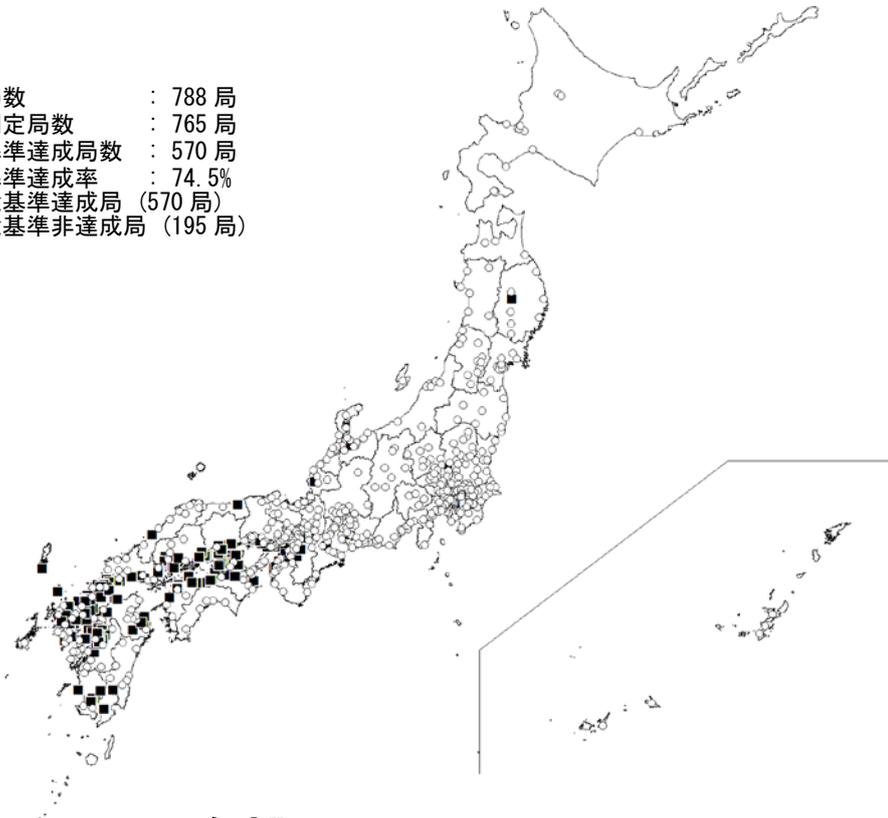
環境基準 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法 長期基準として1年平均値を環境基準と比較し、短期基準として1日平均値の年間98パーセントイル値を環境基準と比較する。

参考14 微小粒子状物質 (PM2.5) の環境基準達成状況図 (平成27年度)

(一般局)

測定局数 : 788 局
有効測定局数 : 765 局
環境基準達成局数 : 570 局
環境基準達成率 : 74.5%
○環境基準達成局 (570 局)
■環境基準非達成局 (195 局)



(自排局)

測定局数 : 227 局
有効測定局数 : 219 局
環境基準達成局数 : 128 局
環境基準達成率 : 58.4%
○環境基準達成局 (128 局)
■環境基準非達成局 (91 局)



参考15 微小粒子状物質 (PM2.5) の成分分析結果

平成27年度は、全国47都道府県192地点でPM2.5成分分析が実施された。本測定結果には、環境省が実施している地点も含む。

1. 地域別実施状況

地域別報告地点数は、北海道・東北19地点、関東・甲信46地点、北陸13地点、東海23地点、関西36地点、中国地方・四国23地点、山口・九州・沖縄32地点であった。

また、通年測定を実施しているのは、192地点中173地点で調査を行っていた。地点分類別には、一般環境では134地点中118地点、道路沿道では37地点中34地点、バックグラウンドでは21地点中21地点であった。

表1 都道府県別測定地点設置市町村数及び測定地点数（平成27年度）

都道府県	一般環境		道路沿道		バックグラウンド		合計	
	市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数	市町村数	地点数
北海道			1	1	1	1	2	2
青森県	2 (1)	2 (1)					2 (1)	2 (1)
岩手県	1	1	1	1			2	2
宮城県	2	2	2	2	1	1	5	5
秋田県	1 (1)	1 (1)	1	1			2 (1)	2 (1)
山形県	2	2					2	2
福島県	4 (3)	4 (3)					4 (3)	4 (3)
茨城県	1	1					1	1
栃木県	1	1					1	1
群馬県	2	2			1	1	3	3
埼玉県	5	6	1	1			6	7
千葉県	6	6			1	1	7	7
東京都	3	3	3 (1)	3 (1)	1	1	7 (1)	7 (1)
神奈川県	6	11	3	4			9	15
新潟県	2	3					2	3
富山県	3	4					3	4
石川県	1	1	1	1	1	1	3	3
福井県	2	2			1	1	3	3
山梨県	2	2					2	2
長野県	1	1	1 (1)	1 (1)	1	1	3 (1)	3 (1)
岐阜県	3	3					3	3
静岡県	4	4					4	4
愛知県	6	10	2	4			8	14
三重県	2	2					2	2
滋賀県	2	2					2	2
京都府	2	2	1	1			3	3
大阪府	7	7	6	6			13	13
兵庫県	5	6	5	5			10	11
奈良県	2 (1)	2 (1)	1	1			3 (1)	3 (1)
和歌山県	2	3			1	1	3	4
鳥取県	1	1					1	1
島根県	1	1			1	1	2	2
岡山県	3	3	1	1			4	4
広島県	2	2					2	2
山口県	2 (1)	3 (2)			1	1	3 (1)	4 (2)
徳島県	5 (3)	5 (3)	1 (1)	1 (1)			6 (4)	6 (4)
香川県	2 (1)	2 (1)			1	1	3 (1)	3 (1)
愛媛県	2 (1)	2 (1)			1	1	3 (1)	3 (1)
高知県	1	1			1	1	2	2
福岡県	6 (1)	7 (1)	1	1			7 (1)	8 (1)
佐賀県	1	1					1	1
長崎県					2	2	2	2
熊本県	3	3	1	2			4	5
大分県	3 (2)	3 (2)			1	1	4 (2)	4 (2)
宮崎県	2	2			1	1	3	3
鹿児島県	2	2			2	2	4	4
沖縄県					1	1	1	1
合計	118 (15)	134 (16)	33 (3)	37 (3)	21 (0)	21 (0)	172 (18)	192 (19)

()内は通年測定を行っていない数

2. 測定項目別実施状況

質量濃度、イオン成分、炭素成分、無機元素については、大半の地点で実施されており、項目毎の実施状況に大きな差がなかった。

その他の項目として、多環芳香族炭化水素、水溶性有機炭素、レボグルコサン、コハク酸、ピノン酸が測定されている。

表2 成分分析の実施地点数（平成27年度）

成分項目	地点分類	季節				
		春季	夏季	秋季	冬季	通年
質量濃度	一般環境	119	118	119	119	113
	道路沿道	36	34	36	34	34
	バックグラウンド	21	21	21	21	21
イオン成分	一般環境	124	123	124	124	118
	道路沿道	36	33	36	34	33
	バックグラウンド	21	21	21	21	21
無機元素	一般環境	124	123	124	124	118
	道路沿道	36	34	36	34	34
	バックグラウンド	20	21	21	21	20
炭素成分	一般環境	121	120	121	121	115
	道路沿道	36	33	36	34	33
	バックグラウンド	20	20	20	20	20
多環芳香族	一般環境	2	2	2	2	2
	道路沿道	2	1	1	1	1
	バックグラウンド	14	14	14	14	14
水溶性有機炭素	一般環境	16	16	16	16	16
	道路沿道	4	3	3	3	3
	バックグラウンド	1	1	1	1	1
レボグルコサン	一般環境	6	6	6	6	6
	道路沿道	2	1	1	1	1
	バックグラウンド	15	15	15	15	15
ガス成分	一般環境	0	0	0	0	0
	道路沿道	0	0	0	0	0
	バックグラウンド	0	0	0	0	0
その他	一般環境	0	0	0	0	0
	道路沿道	0	0	0	0	0
	バックグラウンド	14	14	14	14	14

その他：コハク酸およびピノン酸

3. 地点分類別の成分分析結果

以下の条件をいずれも満たす163地点の成分分析結果について示す。

- ① 質量濃度とイオン成分、炭素成分を測定している。
- ② 成分濃度が「質量濃度 > (イオン成分 + 炭素成分)」の関係を満たしている。
- ③ 通年（4季）で測定されている。

表3 成分分析実施地点数

成分項目	地点分類	季節				
		春季	夏季	秋季	冬季	通年
①～③の条件をいずれも満たす地点	一般環境	116	115	116	116	110
	道路沿道	36	33	36	34	33
	バックグラウンド	20	20	20	20	20
	計	172	168	172	170	163

163地点の内訳は、一般環境110地点（年平均濃度： $16.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、道路沿道33地点（年平均濃度： $17.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、バックグラウンド20地点（年平均濃度： $11.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）である。

成分組成については、道路沿道では、元素状炭素の割合が他の地点よりやや高いほか、バックグラウンドでは、硝酸イオン、元素状炭素の割合が低く、硫酸イオンの割合がやや高くなっていた。

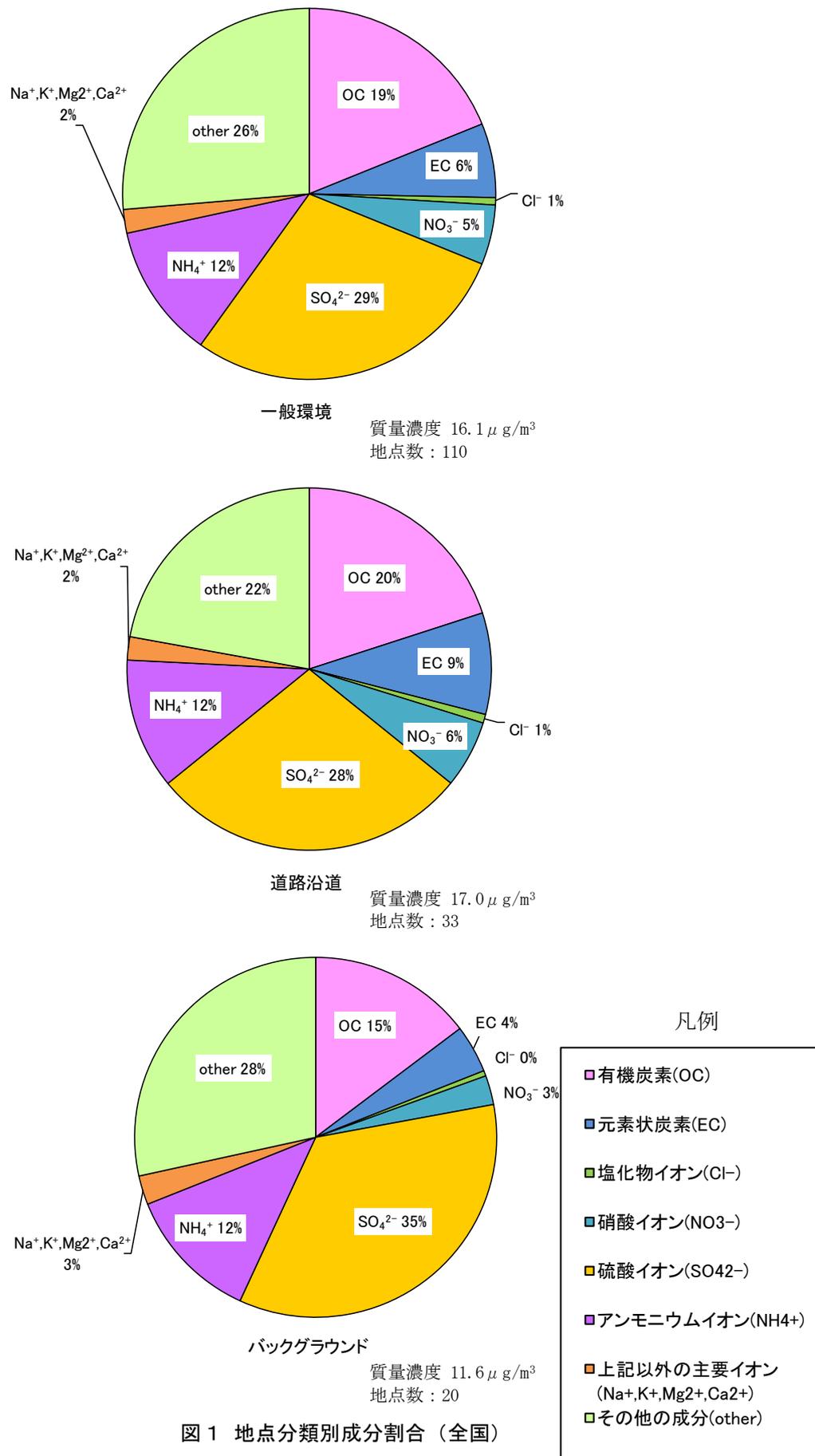
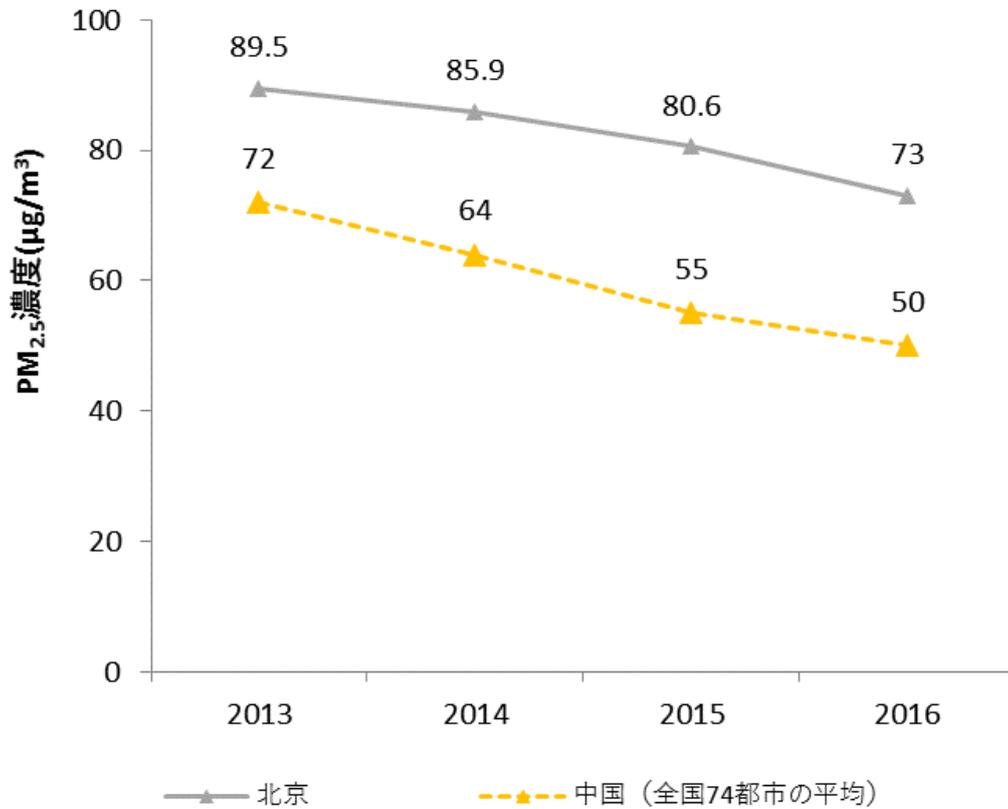


図1 地点分類別成分割合 (全国)

参考 16

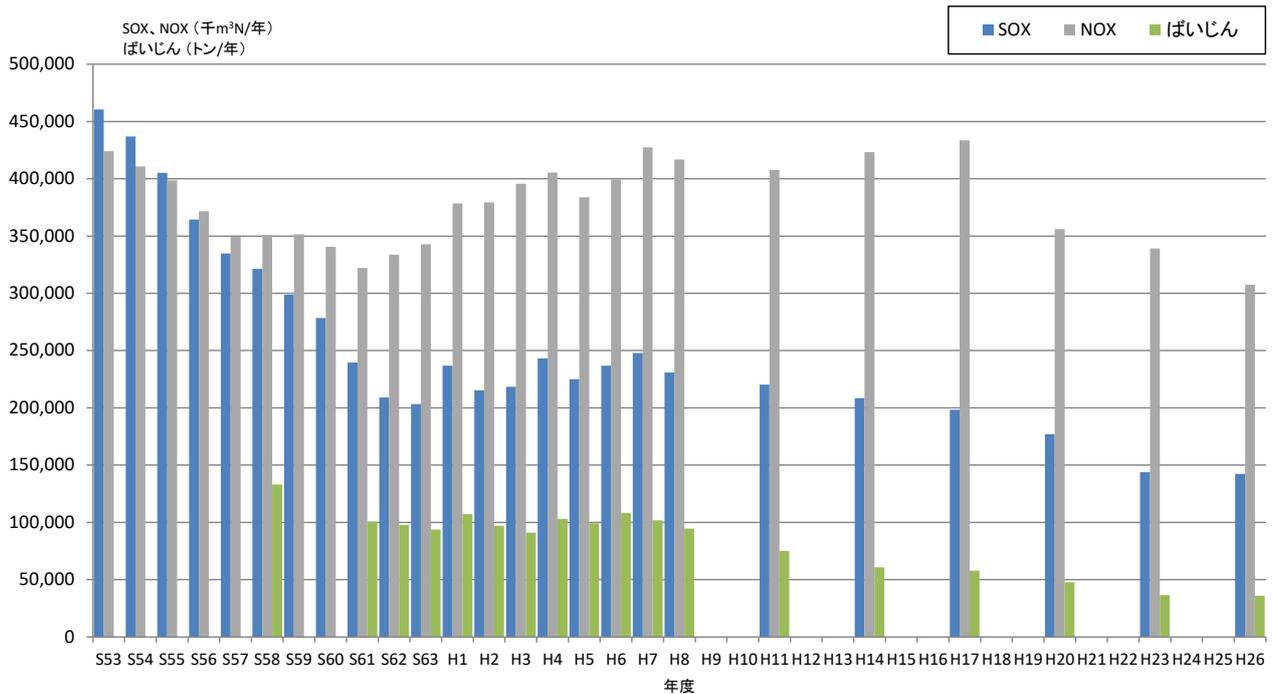
中国におけるPM2.5濃度（年平均値）の推移



(出典) 中国環境保護部・北京市 公表データに基づき作成

参考 17

ばい煙の年間排出量の推移



(出典) 平成 26 年度大気汚染物質排出量総合調査結果について